

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年4月24日

子ども・子育て支援対策調査特別委員会

速 報 版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時58分開会

○くばた美幸委員長 皆様おはようございます。それでは皆様お揃いでございますので、時間前でございますが、ただいまより子ども・子育て支援対策調査特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○くばた美幸委員長 初めに、記録署名員の指名を私より申し上げます。

鹿浜委員、西の原委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○くばた美幸委員長 次に、請願・陳情の審査に移ります。

(1) 5受理番号17、(2) 6受理番号11、以上2件を一括議題といたします。

併せて報告事項⑤令和7年度の産後ケア事業における新規・拡充についての報告も一緒に受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○衛生部長 では、衛生部の報告資料4ページを御覧ください。

令和7年度の産後ケア事業における新規・拡充について報告いたします。

まず、医療機関が実施する宿泊型産後ケアの拡充についてですが、待木医院が4月1日から開始いたします。東京女子医科大学附属足立医療センターは、この7月1日から開始する予定でございます。

続いて、医療機関が実施するデイサービス型、日帰り型の産後ケアにつきましては、長門クリニックが6月1日から実施する予定です。

続いて、すこやかプラザあだちにおけるデイサ

ービス型産後ケアの事業の開始についてですが、おかげさまで4月21日に無事にすこやかプラザあだちは開設いたしました。ありがとうございます。こちらに江北保健センターが移転しております。そちらでは、事業者はNPO法人子育てパレットになりますが、この5月2日から毎週月曜日と金曜日、週2回ですが、産後ケアを実施いたします。

続いて、訪問型産後ケアの事業ですけれども、こちらは今回、足立区では初めての実施になります。外出が困難な母親の心身のケアができるよう、助産師が家庭を訪問して訪問型産後ケアを実施します。なお、こちらの事業は、死産ですとか流産を経験した方にも御利用いただきたいと考えております。こちらは、事業者は東京都助産師会に所属している区内の助産所、又は助産地になります。4月1日から開始しております。自己負担額は2,000円といたしました。

今後の方針ですけれども、こちらのサービスをしっかりと活用していただけるように、医師会に情報提供するとともに、あだち広報、区ホームページなどでもしっかりと啓発してまいります。

以上でございます。

○くばた美幸委員長 それでは、何か質疑ございますか。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。

特に今年度、産後ケアにつきましては、大きく拡充をしていただけるということで、ありがたいなというふうに思います。

特に四つ目の訪問型産後ケアにつきましては、私も令和5年の12月の一般質問で取り上げさせていただいたところでございまして、正しくこの流産とか死産された方に、是非、訪問型でないとサービスが受けられないのということで、★★質問させていただいた後に様々調べていただいて、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今回実施ということになったというふうに思います。ありがとうございます。

それで、特にここしっかりと情報を、そういった対象の方にどうやって伝えていくのかということころかなというふうに思います。

そもそも妊娠中の方、死産、流産を想定して、妊娠期間は過ぎておりませんので、情報がその状態では入ってこないものだというふうに思うんですね。というふうに考えると、誰が伝えるのか、やはり医療機関ですとか、若しくは関わっていただいている看護師さん、若しくは助産師さん、そういった方から伝えていくというのが現実的かなというふうに思うんです。

先ほど、周知についてもお話がありましたが、その辺について現在どのように取り組まれるところか、詳しく教えていただければと思います。

○保健予防課長 まず妊娠届にいらっしゃった方に、その場で保健師から説明をさせていただきます。それから医療機関などでも、この情報は提供してございますので、そちらからも御案内していただいているとこです。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

また、医療機関にお伝えいただくということなんですけれども、これ足立区の医師会中心とした形という理解でよろしいですか。

○保健予防課長 はい。そのとおりでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

様々妊婦の方、事情があって区外の病院で出産を予定されている方もいらっしゃるかと思います。なので、足立区の妊婦さんが使われる可能性がある病院、丁寧に周知いただけるように、その辺も気配りをさせていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○保健予防課長 医療機関にもお声掛けていますし、広報なども一般の方向けにもしていますので、そ

ういったところで丁寧にしていきたいと考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

ちょっと次に内容の話に移りたいと思うんですが、訪問型サービス、こういった内容が含まれているのでしょうか。

○保健予防課長 これは訪問型ですので、助産師が自宅にお伺いをします。そこで育児の相談に乗ったりとか、乳房ケアを行ったりという事業でございまして、60分程度を予定してございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

そうしますと、そういったところなんだろうというふうに理解していたんですが、死産、流産の方のお話もありますが、産後鬱の方もいらっしゃる。そういう意味では、メンタルケアをどういう形なのかというふうのが大事なかと。若しくは訪問した方がメンタルケアが必要だといった場合に、どうつなげていくのかということも必要かなというふうに思います。その辺は今どういった想定でいらっしゃいますでしょうか。

○保健予防課長 60分ですけれども、直接会話をして状況をお伺いしますし、もし必要であれば、地区の担当の保健師の方へつないでいただくとかという方法で、ケアを十分に行っていきたいと考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。その辺の連携もしっかり取れるように支援していただければなというふうに思います。

あともう1点、繰り返してあれなんですけれども、死産とか流産の方、特に一般的に産休の考え方でいきますと、妊娠を経過4か月を過ぎないと産休というのは法律的に対象にならないというのがあるんですね。ただ、この場合の訪問型の産後ケアを受け入れるに当たって、妊娠期間とかというのは想定現在されているものがあれば教えてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただきたいんですが。

○保健予防課長 妊娠期間という想定はございませんので、何か月という条件はございません。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。そういった場合は、先ほども言ったんですけれども産休が取れないんですね。妊娠期間が4か月未満の方は産休を取れない中で、この訪問ケア、訪問型の産後ケアを受けるというのはなかなか難しいところがある、若しくは情報が取りにくいところがあるかもしれないので、繰り返しになりますけれども、周知とか、あと対応については丁寧にしていきたいなというふうに思いますので、この点については要望させていただきたいと思います。以上です。

○川村みこと委員 私も産後ケアについて伺いたいと思うんですけれども、まずちょっと改めて現状を確認させていただきたいんですが、宿泊型と日帰り型、7日間というふうになっているかと思えますけれども、この利用状況、大体何日ぐらい利用されている方が多いのですとか、そういったところをまず確認させていただきたいと思います。

○保健予防課長 宿泊型のですけれども、利用されているのは、平均すると7日間ですけれども5日間程度でございます。実際は7日間連続の方と、二、三日の短時間の方が多くて、平均値で5日間になってございます。宿泊型は日ごとにばらばらでするので、なかなか何日間というのは難しいところでございます。

○川村みこと委員 分かりました。5日ぐらいの方が多いうことでした。今回新たに訪問型産後ケアが加わったということで、それは私も大歓迎で大変ありがたく思っております。

一方で、この利用期間については、宿泊型、日帰り型の産後ケアを含めて7日以内というふうになっているかと思えます。今回、対象は産後1年

未満ということで、なかなか期間が1年と長い中で、対象が4か月程度の宿泊型とかを含めて7日間というふうになっていて、なかなか日数も足りない方も多いんじゃないかなというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○保健予防課長 これ1年前から産後ケアの利用の条件が緩和されまして、御希望の方は誰でもできるようになりました。その関係がありまして、利用される方が、例えば宿泊型であれば昨年の1.3倍から4倍に増えたりしています。なるべく多くの方に使っていただきたいということがあるのと、なかなか受け入れる施設の数の問題もございますので、そういったところも考慮して、今のところは7日間の中で納めていただけるようにしております。

○川村みこと委員 状況は分かりました。

一方で、私、たまたま助産師さんとお話する機会が先日ありまして、現状ちょっと伺っていたんですけれども、この宿泊型はどんな方が利用されている方多いですかというふうに聞いたところ、早産とか、様々な理由でNICUとか入院される方が、母子同室できないまま先にお母さんが退院してしまうので、お子さんが退院してくるタイミングで、宿泊型を普通だったら母子同室できた5日間ですとか、6日間ですとか、そこで利用されている方がもう結構多いんだという話でした。それは私いい使い方だなというふうに思ったんですけれども、そこで普通だったら母子同室できていた分を宿泊型で5日、6日使ってしまうわけですから、この1年、スパンの訪問型を、やっぱり1年後になると悩みも変わってくるかと思えますので、心身のケアだったり使いたいなというふうに思っても、なかなか日数が足りないというところもあるかと思えます。

これから始まる事業ですので、これから検証し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ていってというところだと思いますけれども、この訪問型については、例えば別途5日間であったりとか、日数を設けていただきたいなというふうに思うのですが、今後についての区の考えいかがでしょうか。

○保健予防課長 確かに川村委員のおっしゃるとおりで、区によっていろいろ事情がございまして、宿泊型と日帰り型の日付を分けているところもございまして。実際の利用状況を見ながら、分けた方がいいのか、それとも同じだけれども日数を増やした方がいいのかと、いろいろな選択肢があると思いますので、考えさせていただきたいと思えます。

○横田ゆう委員 今、川村委員からありましたように、やっぱり日数は増やしていただきたいというのがあります。そして、今年度から訪問型の産後ケアが、4月1日から始まっていると思いますが、この間申込みがありましたでしょうか。

○保健予防課長 1か月まとめて後から請求が来ますので、実施の状況はまだ分からないところでございます。ただ窓口に来たお客さんの話によると、複数子どもがいらっしゃって全員連れて外へ出るのは大変なので、助産師の方が自宅に来てくれるのは大変助かるなというお声をいただいているところでございます。

○横田ゆう委員 分かりました。

私、この間、新しい新規事業のあだち広報の掲載を見たんですけども、全体の中の一部というふうにはしか見えなくて、打ち出しが非常に弱いんじゃないかなというふうに感じたんですね。ですので、心身のケアですとか乳房ケアですとか、育児指導のために助産師が訪問するんだということを大きくやっぱり打ち出してほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○保健予防課長 今回は、訪問型だけではなくて産

後ケア全体が、いろいろなものが少しずつ拡大しましたので、その中で広報をさせていただきました。また利用の状況などを見まして、必要な時期にまた広報していきたいと考えております。

○横田ゆう委員 保育料が9月から第一子が無料となるということで、学校の給食費も無償、修学旅行も移動教室も4月から無償になるという、こういう流れになってきているということですが、前回も予算要望も出しましたけれども、一時保育についても無償にしていくべきではないかなというふうに考えております。

一時保育というのは、保護者の通院ですとか、リフレッシュしたいときですとか、子どもが病気やけがの回復期に仕事を休めずに出勤しなければいけないというときに利用するものです。通常保育ですとか、それから子育てサロンで預かる場合は1時間500円、そして病児保育が1日2,000円、病後児保育が1日2,200円、休日保育が1日2,500円というふうになっています。ここの部分も、やはり無償にするべきではないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○保育・入園課長 こちらにつきましては、実態等把握はしているんですけども、無償化することにつきましては、今後ちょっと慎重に検討していきたいなと思っているところです。

○横田ゆう委員 やはり一時保育というのは、子育てしていると様々な事情もありますし、リフレッシュをするということも大変重要なことです。また子どもが病気になったときや病後なかなか回復しないとか、そういうときに働けないういけないういという事情がある場合、非常に重要なサービスのなので、保育の無償化の流れで、やはり利用しやすくするために無償化していただきたいというふうに思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そして、子育て世帯アンケートの中で、子育て支援サービスの中で8件中6件がおむつやミルク代の補助をしてほしいという意見が出ております。実際にこれを見ますと、232ページのところなんですけれども、231から2ページにわたって子育て支援サービスというところでは、おむつについて何かしら補助があるとうれしいですとか、ミルク、おむつ代が補助されると相当負担が減るので助かりますという声ですとか、それからミルクやおむつなどの消耗品はチケットなど支給して、値上がりしても気にせず使用できるようにしてほしい。おむつやミルクを無料で定期的に配布してくれるサービスがあればよいと思うとかということで、こういった意見がたくさん出ております。これが8件中6件となっておりますので、この声を取り上げて、やっぱり施策に生かしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 子ども政策課長 今年度10月に実施されます子育て家庭訪問事業、ポピュレーションアプローチなんですけれども、そちらの中でアンケートを取って実施いたします。そういったアンケートの中で、お母様等の要望を確認しながら事業を進めてまいりたいというふうに思っております。
- 横田ゆう委員 是非こういう声がもう既に出ていますし、そういった要望を聞きながら、今後、施策に生かしていただきたいというふうに思います。
- へんみ圭二委員 宿泊型についてなんですけれども、以前、知り合いの方に言われたのが、利用したいし、こうやって補助を出してもらおうとありがたいんだけど、ただ実際、補助以上にたくさん出てしまう。1泊、たしか3万とか4万とか、これするんでしたよね。大体これ、それぞれの病院によって違うんでしょうけれども、幾らぐらい1泊するんでしょうか。
- 保健予防課長 1日当たりですけれども、3万3,

000円になってございます。ですから1泊2日ですと6万6,000円になります。

- へんみ圭二委員 区の補助が1泊2日で1万円ですよね。
- 保健予防課長 今のは総額の話で、1人は1日5,000円でございます。1泊2日だと1万円です。
- 衛生部長 個人の負担は、1日5,000円になっておりまして、病院の方は実際にはそこが3万円とか3万5,000円掛かっているというところですよ。
- へんみ圭二委員 そうすると、自己負担が5,000円とか1万円利用できて、病院の方には、それ2万何千円区の方で出しているということですか。そうすると、やっぱりその方に、そういうふうに言われたんですけれども、多分、自己負担が5,000円とか1万円というのが、ホームページ見ても分かりづらくて、補助が1万円出て、自己負担が2万何千円掛かってしまうというふうに多分、見えてしまうんだと思うんですよね。そういったあたりも、多分見え方をもう少し努力した方がいいのかなという気がするんですが。
- 保健予防課長 ホームページなりチラシなりもお配りしているので、表示の仕方、ちょっと工夫してみます。
- くばた美幸委員長 他に。
- 鹿浜昭委員 私も今の件で、訪問型産後ケア事業開始ということで、本当によかったなというふうに思います。この事業の充実は、今後も会派としても求めていきたいなというふうに思っております。本当に先ほど太田委員からもあったように産後ケアね、やはり出産後の鬱病ですか。これが10から15%ぐらいの確率で起きる可能性があるようなこともネット上でも出ていますし、そういった意味ではこのケアは大切だなというふうにも思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そこで、今のこの陳情の件も含めてなんですけれども、品川の方では、今のこの訪問型という形で見守りおむつ定期便という形で訪問しながらアウトリーチで3,000円の何か品物を届けているというようなことで、今2年ぐらいなのかな、実施されて、そんなようなことがネットにも書かれていて、おむつ、ミルクというのが陳情にも入っていますんで、ちょっと質問させていただきたいと思います。この辺の検討というのは、足立区では進まれているんでしょうか。

○子ども家庭部長 今年度開始する全家庭訪問事業で、何を配るのかといういろいろ検討させていただいて、おむつとかミルクを配っている自治体もへんみ委員おっしゃるとおりありまして、消耗品を配って助かるというのは重々我々も承知しております。ただ配って終わりという事業にはしたくなくて、あえて会って小学校義務教育段階につないで、本を読む習慣を付けてというような形の方が我々の方でいいんじゃないかということで今回絵本を配るという形を検討しているというような状況でございます。

○鹿浜昭委員 それは、ゼロ歳から1歳までだと思うの、おむつに関してはね。1歳以上、多分品川でも1歳までというような事業かなというふうに思います。

産後ケアという意味も含めて、訪問型で品川の方では、お子さんも見せていただいてそこで何か話し合いを10分間ぐらいしながら、会わないとおむつも渡さないというような制度みたいなんですよ。だから、すごく対面型で、やはりその必要性、おむつだけ欲しいという人には渡さないというのが現実で、アウトリーチでやられているということなんですけれども。品川の情報というのは何か皆さんつかんでいるところありますか。

○子ども政策課長 大変申し訳ありません。品川の

詳細について、こういった件数であるとか、そういったものについても含めて伺っておりません。

○子ども家庭部長 私が知る範囲では、品川区はテレビ局に実は委託をしているんですね。テレビ局に委託をして、再委託で運送会社みたいなのところに委託をしているんです。再委託で。その委託事業者が再委託している運送会社みたいなのところに子育て資格を持つ保育士とか、経験がある方が行って配るところなので、そういうスキームが割と全国的には多いような形で把握しております。

○鹿浜昭委員 そういった意味でも、多分、事業に対しては、好意的に区民の方も受け止めているのかなというふうに思うんですね。

やはり足立区でも、高齢者の人には、福祉受けている方には、今おむつを提供しているというようなことが、一昨年からかな、2年ぐらい前かな、今、行われていると思うんですけども、やっぱり高齢者の人に配って、新生児の人にも配るというのも一つの考え方なのかなというふうに私はちょっと思うんですけども、そういった意味で検討したことはあるのかなのか、ちょっとお伺い……。

○子ども家庭部長 実は、おむつも検討はしておりまして、新生児の場合、1歳ぐらいまでですかね。保護者は、おむつはメーカーがいろいろありまして、メリーズとか、いろいろなメーカーがあって、そのメーカーでないと肌に合わないというのもあります。あと大きさですね。S、M、Lとかもあって、メーカーと大きさがマッチングしないと合わないという場合がありますね。同じおむつでよければ全然簡単なんですけれども、恐らくそういうニーズが出てきて、それを全て宅配の業者がマッチングしながらやっていく事業ということになると、おむつを配ることが主眼になってしまう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のじゃないかという、いろいろな検討をした上で、今回おむつじゃなくて足立区は独自に絵本という形で読み聞かせ等をやっていた方がいいんじゃないかというような、いろいろな検討した上でそういうふうに判断させていただいたという経緯がございます。

○鹿浜昭委員 そのメーカーだとかサイズとか、恐らく1歳児までで、LLのおむつを付ける人はいないと思うんですよ。ですから、そういうものもやっぱり限定するという形で少しね。以前、どこの区だか足立区でもやったのかな。いらなくなったおむつをもらって、それを配布していると、どっかの区でやっていたような、多分質疑であったような気がして、すごくそれが好評だったという区もあったり、やっぱりいろいろな意味でそういうものをトライしていくという方向で、やっぱり、とにかく駄目という感覚ではなくて、何とかそういう方向で進めていこうという意思表示というのは必要なと思うし、今、この10月からやる事業に対しても、例えば年齢別に品物を分けて、ただ絵本に限定するだけでなく、そういったものも含めて、やっぱり検討して行って、区民のニーズをしっかりと聞いていただいて、そういうものを充実して行っていただきたいという要望しますが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 10月から実施に向けて、同時に利用者アンケートも取ろうというふうに思っております。そういったことから、今回、本のみならず、いろいろな方法を検討しながら対応できるかどうか研究してまいりたいというふうに思っております。

○鹿浜昭委員 是非よろしくをお願いします。

○長谷川たかこ委員 今日、あだち子育てガイドブックが配られました。いろいろ私が政策提案させていただいた色覚の多様性とか不育症とか、ファ

ーストバースデーサポート、様々なことがここに凝縮して入っていて、本当にいろいろとありがとうございます、御尽力いただきまして。

追加でお話しさせていただくと、ギュッとチャットをずっとお話しさせていただいて、せっかく東京都の事業なわけですから、皆さんにこういうところに載せて周知していただきたかったなと思うんですけども、もう今回これ作られてしまったので、来年度には是非とも東京都の事業のギュッとチャットの活用についてとか、あと私もこれまた政策提言して、購入していただいたものなんですけれども、カメラ型のオートレフラクトメーター、あれは今保健所の方に5台ですか、あると思うんですけども、そういうところの周知・啓発も含めて、またこれに盛り込んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 あだち子育てガイドブックについては、年末あたりから作成を始めているというところで、今回ギュッとチャットについては1月の下旬からスタートしている事業であります。タイミング的に間に合わなかったというところもございまして、申し訳ございません。今回は掲載させていただいておりません。次回については東京都とお話をしながら、掲載ができるかどうかというのを打合せをさせていただければというふうに思っております。

○長谷川たかこ委員 あとカメラ型オートレフラクトメーターですね。あれについても、いろいろと弱視とかの発見につながるので、是非載せていただきたいと思いますが、あとペアレントメンターについても、あれも必要だと思うんですよ。この中に載せていただくと、それをあらかじめ知っていると、やっぱり予備知識としてあると、子どもが成長したときに、つまずいたとき、そういうところに御連絡して相談してみようかなというき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っかけにもなるので、是非ペアレントメンター、それからカメラ型のオートレフラクトメーターについても、掲載していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 何を掲載するのか、結構いろいろな事業施策もありますので、そこはちょっと、さっきカメラ型何かメーター、私もよく分からないんですけども、衛生部とも調整しながら、そこはどういう形でどう掲載するのかなので、今回この事業はいろいろなこの子育てに関する施設とかを紹介しているので、掲載方法はちょっと検討させていただきますので、中身は何を掲載するのか、我々の方で検討させていただきたいと思います。

○長谷川たかこ委員 カメラ型オートレフラクトメーターは、是非ここに載せてもいいものだと思うんですけども。

○衛生部長 健診の御案内の中に、こういった視力検査も行っているということは掲載できるように子ども家庭部と今後、調整してまいります。

○長谷川たかこ委員 ありがとうございます。

あと、生後5か月から1歳4か月の子育てで家庭の定期訪問にアンケートいただけるということで、それも政策提言させていただいて、実現というふうになるんですけども、これから第2子、第3子出産の方、今ちょうどこの生後5か月、1歳4か月に該当していなくても、次産もうと考えている方々いらっしゃるんですよ。そういう方々に向けても、区のホームページとかでアンケートを募りますよというふうにやると、いいアイデアがどんどんこう入ってくると思うので、次の施策に生かすためにも、より広くこの限定した保護者の方対象じゃなくて、多くの、もうちょっとパイを広げてお聞きになるという方が私はアイデアがたくさん集まっていいと思いますけれども、是非や

っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 妊娠前のお母様方から、御両親からもアンケートを取るというふうなお話ですが、今回については対面型で訪問させていただいて、アンケートを取ることが可能になります。そういったことからアンケートの取り方、容易になります。今回については、まず今回1歳5か月から1歳4か月の方を対象としてアンケートを取らせていただいて、その上で今後、検討課題とさせていただきたいというふうに思っております。

○長谷川たかこ委員 一番いいのは、例えば3歳児健診とか、健診のときにそういう内容を保健師さんから言っていただくとか、あと例えば保健所行ったら紙が用意されていて、アンケート記入できるようになっているとか、それしたら難しくないんじゃないかなと、そんな予算掛けずにアンケート取れると思いますけれども、いかがですか。

○子ども政策課長 アンケートの取り方、手法等については、衛生部と協議しながら話をさせていただきたいというふうに思っております。

○長谷川たかこ委員 それと、乳房ケアについてなんですけれども、最近出産された友人から土日に御連絡があって、胸がかちかちになってしまって、どうしようと。第3子の方だったんですけども、やはりちょっと慌ていらっしやって、私がもうずっと何時間もいろいろなところにも電話して、ちょっと聞いてみたんですけども、1件台東区の助産師さんのところで土日でもやっているということで御紹介はさせていただいたんですが、乳房ケア、やはり平日じゃなく土日でも是非開けてほしいという声があったんですよ。ですから、何かそういうことも含めて検討いただいた方がニーズに合うのではないかと思います、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○保健予防課長 乳房ケアですけれども、訪問型の産後ケアが始まりますけれども、昼間の時間になると思います。あと従来から子ども商品券などを使って乳房マッサージしていただける医療機関とか助産院もありますので、そういったところも御利用はできるんですけれども、時間的なものはそれぞれの事業者が設定していると思いますので、夜というの限定はなかなか難しい……。

○長谷川たかこ委員 土日。

○保健予防課長 土日とかというのはなかなか、それぞれの施設で時間を決めていると思いますので、それだけのために特に設定というのはなかなか難しいかなと思います。

○長谷川たかこ委員 東京女子医大は、乳房ケアはやっているのでしょうか。

○衛生部長 産後ケアなどの通常のケアとしてやる部分と、医療として対応する部分があると思います。通常、本当におっぱいが張ってきんきんにというときに、乳腺炎を起こしている場合がありますので、そういったときは救急病院などの対応になりまして、まずは抗生剤などを飲みながら炎症を落ち着かせて、その後、もししこりがあったりすると乳房ケアの方に移ると思います。ですので、乳腺外来の方にまずかかっていたら、そういった環境を確認しつつというか、乳腺外来があるところは幾つか区内にもありますので、土日の救急病院の中でも、そういったところをまた使っていただきながら、日常のケアとして、産後ケアの方も、使っていただければと考えます。

○長谷川たかこ委員 そこ何か拡充しなきゃいけないと思ひまして、実は私病院にも電話したんです。担当医がいまませんと言われてしまひまして。だからそういうところで医師会通じて、周知・啓発しながら、土日でも、日曜日難しいかもしれないんですけれども、そういう先生方が入っていただけ

る救急外来というのができないかなと思うんですが、難しいんでしょうか。

○衛生部長 まずは、お薬の治療になると思います。おっぱいというか、乳汁の分泌を抑えて、炎症を抑えるお薬をまず多分1回処方されて、その後、助産師が出勤しているような時間帯にケアを受けるという流れになると思いますので、救急でやっぱりやる場合には、多分それが一番、御本人としても、ただお医者さんに行くのではなくて、まずは一旦冷やして炎症を抑えるとか、セルフケアもありますので、そういったことも母親学級などでも周知できればと考えます。

○長谷川たかこ委員 そのセルフケアという部分が全然周知されていなくて、私もずっと電話を掛けたりして、まず病院も駄目だったので、そうすると行きつけが何か日赤にも電話したんですよ。そしたら、平日のいついつ来てくださいというその日にちがすごく飛んでいて、すぐじゃなかったんですよ、直近ではなくて。もう何か1週間後とか、そういうところでもういっぱいですからとかという話。そうすると、ずっと苦しまなきゃいけないのかなみたいなどころもあるので、是非そういう部分、セルフケアとかでも、知識がやはりあると全然違うと思いますので、そこの部分の拡充も是非お願いしたいと思います。

あと以前からお話していますけれども、やはりネウボラというのは、フィンランドは0歳から18歳までの寄り添い支援になっているんですけれども、正に静岡県の島田市が同じ担当の保健師がずっとついてやりますよと。それから、あと福島県の伊達市ですと本当に0歳から18歳まで、きちんと見ますということで、私の会派で8月の頭に視察に行きまして、どういうものなのかというのをきちんと詳細に把握をしてから政策提案させていただこうと思っているんですけれども、他

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の自治体ではそういう形で実際に今やっていると
ころもあるので、足立区も今人口が70万人にな
ってしまったというお話ですけれども、70万の
人口で、今、少子化ですから、是非その部分に
は区としてお金を充当して、ネウボラ制度を是非
ほかの自治体と同じように、伊達市とか島田市と
同じような形でケアを厚くしていただきたいと思
っております。その部分の自治体の研究とかとい
うのを是非やっていただきたいと思いますけれど
も、いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 世田谷版ネウボラとか、そうい
うのをいろいろやっていますよね。妊娠期から就
学前までの間の切れ目のない支援ということでや
っていますので、建物を造るのもそうですけれど
も、その仕組みですね。相談できる仕組みも足立
区でもSMAPから、特定妊婦は子ども家庭相談
課に行ったり、今回赤ちゃん訪問から全家庭訪問
事業やって、その切れ目のないところ、切れ目
のあるところを埋めていくような形の仕組みはで
きていますので、そういう形で足立区版のネウボ
ラの的なものの仕組みについては、当然我々と衛生
部の方で協議をさせていただきますし、今後、こ
ども家庭センターのいろいろな議論もありますの
で、その中で足立区としてどのような形がいいの
かというのは、引き続き検討させていただきたい
と考えております。

○長谷川たかこ委員 私も夏に視察に行つてまいり
ますので、またしっかりと政策提案はさせていた
だきます。引き続きよろしく願いいたします。

○へんみ圭二委員 1点忘れていまして、日帰り型
が今回、長門が追加されるということで、それは
非常によかったなと思うんですが、ただ、近隣の
葛飾とか北区を見ると、もう少し日帰りの医療機
関やっているとこが対象になっているところは非
常に多くて、北区だと板橋区の病院も実施対象に

していたりとかということがありますから、是非
もう少し周りの自治体の病院なんかにも問い合わ
せてみて、増やすことが必要ではないかなと。と
いうのもやっぱり綾瀬や中川といった東部の方は、
今回、増えて2か所できますからいいですけれど
も、西部の方々というのはなかなかそちらには行
きづらい。ですからデイサービス型でおはなでも
やられていますけれども、医療機関で日帰り型を
使いたいという方々のニーズをもう少しかなえら
れるようにという努力が必要ではないかなと思
いますが、いかがですか。

○保健予防課長 現在区内の医療機関にいろいろお
声掛けさせていただいて順番に広げているところ
でございますので、またそういう活動は続けてい
きたいと思っております。

○へんみ圭二委員 なので区内だけではなくて、周
辺自治体にももう少し目を広げていく必要がある
んじゃないですかというところなんです。

○衛生部長 改めてできるだけ皆さんが利用できる
場所を私たちも区外も含めて、営業していきます。

○くばた美幸委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○くばた美幸委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○太田せいichi委員 出生率の改善ですとか、産み
やすい環境の整備、大変大きな目標ですが、この
2年間だけ見ても、大きく前進してきたかなとい
うに思います。ただ今年度始まる新しい事業もご
ざいます。その効果等をしっかり見極めて議論し
ていきたいというふうに思いますので、継続でお
願いいたします。

○長沢興祐委員 うちの鹿浜委員からも質問があり
ましたけれども、私どもも会派として様々な自治
体を見ていて、まだやれることが幾つかあると思
います。いろいろな答弁いただいておりますけれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ども、この陳情を基にこれからも議論を深めていきたいと思いますので継続です。

○横田ゆう委員 やはり子どもを産み育てやすい更なる施策の充実は、これからも必要だと思いますので、採択を求めます。

○へんみ圭二委員 継続をお願いします。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採決をお願いします。

○くばた美幸委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○くばた美幸委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に（３）５受理番号３９、（４）５受理番号４８、以上２件を一括議題といたします。２件とも前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化はありますか。

○子ども政策課長 特に変化はございません。

○くばた美幸委員長 それでは、何か質疑ございますか。

○石毛かずあき委員 少子化という中にあって今現状足立区では、★★のお子さんの人数が増えているというようなこともちょっと伺ったことがありまして、区としてはますますその保護者が保育所の活用という部分には大変ニーズがまだまだあって、保護者としてのやってもらいたいこと、御心配なことというのは大変多くあると思うんですよ。

他の委員が、西の原委員ですかね、第一不承諾の件でよくテーマを出されて取り組んではいますが、私もちょっと次の委員会で変わってしまう可能性もあるもんですから、ちょっと確認をさせていただいて、よく御存じの方はまたかというところあると思いますが、ちょっと我慢してい

ただいてお聞きいただければと思うんですけれども。

保育園の入園申請をされる方というのは、幾つかあって、一つは本当に、本当にという言い方がいいか分かりませんが、真に入園を希望されている方が申請を出す。もう一つは、育児休業を目的として申請をされている方がいらっしゃるというふうに思います。そこで、育児休業の給付に関するそうした目的の申請については、これまで待機児童数には、要するに入れていなかったというような解釈でよろしかったでしょうか。

○保育・入園課長 石毛委員おっしゃるとおりでございます。待機児童につきましては、国の待機児童集計の定義というのがございまして、そちらにのっとって、復職の意向がない保護者につきましては、待機児童から除外するというような取扱いで行っております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

令和６年度の入所の申請書の中身なんですけれども、そこには育児休業の延長を希望しているというようなチェック項目がはっきりと書かれていたというふうに思うんですね。ただ、令和７年度の入所の申請書については、延長も許容できますかというニュアンスに変わっています。この表現の変更になっているんですが、区としては本来は、少しでも今の現状、状況というのも正確に把握したいというふうに当然考えていらっしゃると思いますし、努めていらっしゃると思うんですけれども、そうした項目が変わってしまった結果、様々な対応を講じていく中で、その状況が分からなかったらなかなか今後、難しくなってくるんじゃないかなというふうにも思うんですが、チェック項目のこの表現が変わったことによって、その状況の変化、そういったものがもしあるのであれば、お伝えください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○保育・入園課長 今現在、変更したことに伴って、育児休業をしている方の正確な人数の把握ができなくなったというような実態がございます。

○石毛かずあき委員 それだと、本当なかなか、その把握に努めるということはどのようにするのかなというところが素人的にもそうってしまうんですけれども、その実態がつかみにくい状況になったというのはよく分かりました。

そこで実際に、育児休業を希望している方、かなり多くいらっしゃると思うんですけれども、そうした方々が申し込むことによって、この第1次不承諾が増えているかというそうした認識も持っているんです。どのような対策を施せばこうした第1次不承諾をなくすことが可能だと思われるのかどうか、お伺いをいたします。

○保育・入園課長 今現在、有効な取組とはちよつと断定できないところではあるんですけれども、入園の申込書、第5希望まで園を書けるような書式になっているんですが、実際に全て第5希望まで書いてくださっている保護者の方は、非常に少ない割合になっております。ですので、極力可能な限り多くの希望園を書いてくださるような、そういったマッチングの幅を広げるような取組が今後、重要であると考えております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。なかなか難しいところですね。私、江北に住んでいますけれども、4号線の向こう側でといったら、なかなかやはり第5希望までといっても厳しいし、かといってどのような形でそうしたところを選んでいけるかなという努力というか、区も現場でやっていたらいいと思いますから大変だと思うんですけれども。

この陳情にあるようなこうした第1次不承諾を減らすことなくすこと、なくしてくれと言っているんですけれども、これかなりの隔たりがある

と思うんですが、その辺の見解はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○子ども家庭部長 国の定義では、実は通常の交通手段で二、三十分のところにある保育園に登園が可能な場合は待機児から減らすみたいなの、そういう文言があるんですよ。その二、三十分というのは、かなり国がそういうふうに言っているだけで、ほかの自治体によってこの解釈は実は違ってまして、足立区はおおむね1キロというふうにしていらっしゃるんです。いろいろなどこの区とは申し上げませんけれども、3キロとか2キロとかというところでもありますし、第5希望まで書かないと、待機児からもう、もし書いていなければそれは待機児じゃありませんという区も実はあります。どこの区とは申し上げませんが、第8希望まで書かないと待機児童から外すとか、足立区は第1希望だけはすみません、待機児というふうな形、外させていただきますけれども、できれば我々は第5希望まで書いていただきたいんですけれども、第2希望まで書かれる方もいらっしゃいますし、第3希望ぐらいまで書いていただく方もいらっしゃいます。できれば第5まで書いていただきたいんですけれども、そこは割と厳密に待機児童の計算をやっているの、一次不承諾もそうですけれども、極端な話、皆さんが第1希望しか書かない場合は、1次不承諾、とんでもなく増えますので、ただそこは一応第2希望まで書いてくださいとしていますので、これは減らすことは可能ですけれども、そこまで厳しく、ほかの自治体と同じように緩くしちゃっても変な話なので、そこはちょっと足立区は割と厳しくさせていただいているというような現状がございます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。よくやっていたらいいことは今の子ども家庭部長の話でよく分かりましたので、引き続きお取組をい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただきたいと思うんですけども。

今お話を受けると、ますますこれから第1次不承諾というものを真正面から向き合いながら、それでも少しでも保護者の皆様のニーズに応えられるような施策の推進とか、そうしたものを充実していくことが、やはり待機児童対策にも結びついてくるとは考えますので、なくすというよりはこうしたものがシステム上出てしまうんだと。だったらこれを真正面から受け取って、区ではこういうふうにやっていった方がいいなというような形で考え方を変えて、変えていますよね、多分そういうのやっていらっしゃると思うんですが、最後どうですか、その見解というか、教えてください。

○子ども家庭部長 今の基準のまま、もちろん希望は最大限、我々も保護者の希望に沿いながらやっていきたいと思いますが、以前、何か別の委員からいただいた竹の塚に住んでいて、新田の方にしか行けなかったと、それはあり得ない話だと思いますけれども、できる限り保育コンシェルジュ等で事前に相談したときに、近くの保育園幾つか申し込んではどうですかとか、そういう形を提案しながら、今の基準のままでやっていきたいとは思っていますので、引き続き、1次不承諾の数についても、我々ともしっかり見ていきたいというふうに考えております。

○長沢興祐委員 幾つか質問させていただきます。

まず、区民の中で足立区と他の自治体が隣接しているところで、他の自治体から入園を希望する際には指数がマイナス2点というふうになっているかと思います。それで、そのマイナス2点になったとしても結構入ってきているんじゃないかという話があります。それによって足立区民が入れないんじゃないかといううわさも出ていますが、実態はどのように捉えられていますか。

○保育・入園課長 今、長沢委員おっしゃられたように、実際そういったやはり区境であるとか、そういったところは他区の児童をお預かりしている人数が多いという実態がございます。

○長沢興祐委員 それによって、区民の方が待機児童になっているという実態はありますか。

○保育・入園課長 直接の原因かどうかというのは断定できないんですけども、影響はあると考えております。

○長沢興祐委員 私の政治信条的には、子どもに自治体とかそういったものを線を引くべきじゃないと思っています。やり過ぎてもお互いさまのものもあると思いますし、逆に足立区の子どもが、他の自治体でお世話になっているものもあると思います。ただあまりにも数が多過ぎて、自分の自治体の子どもを受けられないでという状況になるとまずいと思います。そういったことを検討されたことはありますか。

○保育・入園課長 ちょうど今検討しているところでございます。やはり受託児童というふうに私も呼んでいるんですが、受託児童の数がやはり多い地域がございますので、そういったところの逆転を解消すべく、今検討に動いているところでございます。

○長沢興祐委員 検討されているということで、またそれも議会に説明をいただきながらやっていただけということではよろしいですね。

○保育・入園課長 詳細につきましては、また御相談、報告させていただきたいと思います。

○長沢興祐委員 それからこの陳情は体制、あと地域的な整備とか、様々が含まれているかと思います。足立区はまだ23区の中でも開発余地がほかの区に比べてあると思います。

待機児童という定義がありますけれども、やっぱりこれはいきなり大きなマンションが建ってし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まった場合、そこに受けられる保育施設というものがなくなってしまって、急遽発生する可能性がある。例えば千住の大川端とかもニーズを捉えて調査をされているかと思いますけれども、先日、発表ありました足立区の人口が70万人に到達したという報道もありますけれども、これで増えているところ、六町1丁目、2丁目とか、そういったところありますけれども、これ事前にそういったところは、都市建設部とかと情報を取りながら、そこに対しての整備のアプローチというのはできているのでしょうか。

- 保育・入園課長 今長沢委員おっしゃってくださったように、都市建設部との連携もそうですが、マンション事業者から実際に当課の方に、そういった御相談もいただきながら、施設が足りない等々の対応はその都度させていただきます。
- 長沢興祐委員 あらかじめニーズがあるといった場合には、それを検討して動いているということによろしいですね。
- 保育・入園課長 おっしゃるとおりでございます。
- 長沢興祐委員 では開発ができそうなところについては、それがいいと思います。

例えば、急遽保育園がなくなってしまったというような、やめるとかなくなってしまって、それによって待機児童というか、子どもを受け入れられなくなったもので、待機児童にカウントされるというものがあってしまうと、なかなか区も対応が難しいと思います。そういった意味では、年に1回か2回ぐらいは保育園の経営状態を見たり、ニーズ調査をしたり、今後の方針どうなっているのかというのを常に聞いていかないといけないと思います。それはやっているのでしょうか。

- 保育・入園課長 申し訳ございません。今現在、そういったニーズ調査を行っているかどうか、把握できておりません。

○子ども家庭部長 実は、去年急遽やめた保育園がありまして、基本的には何年か前に当然、相談いただくような形で周知をしておりますが、そういうことがないように改めて、万が一、そういう閉園とかということを検討する場合は当然、今の園児が卒園するまで待っていただくというのは我々のスタンスとしてやっていますので、そこは★★を通じて、そこは周知をさせていただきたいと考えております。

○長沢興祐委員 また経営の話ですから、なかなか言ってしまうと、融資の問題だったり様々な問題があるから言えないかと思いますけれども、やはりニーズ調査とか意向調査というのは、今後、将来的にどう考えているのかというのは随時やっていかないといけないと思いますが、いかがですか。

○私立保育園課長 今長沢委員がおっしゃったように、実際に児童が減ってきている園等もございますので、今後の保育園の在り方等も検討しながら、各園からいろいろな意見を聞きながら区としても考えていきたいと考えております。

○長沢興祐委員 とにかくそれを捉えていかないと、やっていないわけですから、やっていかないと今後の施設整備面の話ができないかと思うので、是非やっていただきたいと思います。

今、子ども家庭部長からも答弁ありましたけれども、急遽保育園がやめてしまったところがあって、そこにいた子どもたちは全てほかの園で、施設で受けられたのでしょうか。

○子ども家庭部長 転園等、区の支援をさせていただきながら、遅滞なくさせていただいた経緯がございます。

○長沢興祐委員 となると、そこは何とかカバーできたかということだと思います。

まず2月末に、1回2025年の保育園の入所が決まって、今こぼれた子どもたちが、5月のや

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

つでこれから数字が出てくるかと思います。となると、そういったもともとあったところが急遽抜けてしまったことによって、その地域で待機児童とかそういうものが発生する可能性があるんじゃないかというふうに見込まれます。そこに対しての、今先ほど石毛委員からも話がありましたけれども、地域にないから受けられないという話になったときには、どのように対応していくんでしょうか。

例えば、保育ママをやってくださいとか、そういうアナウンスをしたりして埋める必要もあるかと思います。そういうのはいかがですか。

○保育・入園課長 実際にもやっている取組なんですけれども、入園ができない保護者の方につきまして、小規模であるとか、ママについては定員が空いている施設もございますので、電話勧奨等をさせていただいておりますので、引き続き、そういった取組をやっていく必要があると考えております。

○長沢興祐委員 足立区これからも、地域によっては人口が、大型マンションができた場合は、特に一気に増えると思いますし、そういった意味でも待機児童が今のところほぼゼロというふうな流れできていますけれども、発生してしまう可能性もありますので、都市建設部や区民部、統計のところとか、様々と連携をさせていただきつつも、やはり子ども家庭部の方で柔軟なネットを掛けていただくことが重要かと思いますので、是非頑張ってください。よろしくお願いします。

○西の原ゆま委員 私の方から、まず令和6年度の待機児は何人になったのか、分かれば教えてください。

○保育・入園課長 今集計中でございまして、次の委員会で御報告させていただければと思います。

○西の原ゆま委員 昨年度と比べて多いのか少ない

のかという、集計中で分かることあったら教えてください。

○保育・入園課長 大体、昨年度並みというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 先ほどのいろいろな委員からあったんですけれども、第1次不承諾の数が1,019人で、平成30年度と比較しても利用割合が7.3ポイントも増えています。共働きの親御さんが増えている現状、ゼロ歳や1歳児から子どもを預けて職場に復帰したい御家庭が多いからこそ、認可保育園を希望されているのではないかと、保活に来られる方の相談で一番多いのが、認可保育所に入園に関することだと、昨年の委員会で答弁がありました。

今回出されたこの子育て世帯に関するアンケートの自由記述欄にも、過去にどのような支援があったら子育てしやすいかといったところに、子どもが小さいうちは預け先がなく、働けませんでした。預け先がないと仕事に応募できず、仕事がないと保育園に応募できませんでしたという声、転勤で保育園に入れず、幼稚園に入園した際、急な延長保育の時間延長ができず困ったこと。夏期や冬期、長期休みの保育などがなかったことで、幼稚園入園を後悔したことがあったという声が実際に載っています。保育園に入りたくても入れなかった実態です。どのように受け止めていますか。

○保育・入園課長 先ほど来から答弁させていただいておりますが、やはり認可保育所の人気が非常に高い状況がございます。施設的には、小規模であるとか家庭ママにつきましては、空いている状況がございますので、そういったところにうまくマッチングできるような、そういった取組が必要かなというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 認可保育園を希望される御家庭が多いのはどうしてかと考えたら、やはり共働き

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でちゃんと働いて、働いた後にちゃんと送り迎えができる、そういった体制ができてるのが認可保育園だからだと感じています。

この陳情にあるんですけども、年度途中の入所希望に応えられるようにと、この間何回も質問してきたんですが、今回5月の入所の空き状況の一覧をホームページで確認しました。千住地域はゼロ歳児募集を見ると、3園以外は全て空いている状況でしたが、保塚、六町、花畑、保木間、竹の塚という地域のエリアでは、空き1人が4園、空き2人が1園だけで、空き0人が12園、募集していない園が10園となっている、こういう深刻さでした。予算特別委員会の中でも、空き定員が1,000人以上あると答弁されていましたが、地域によってこんなにも差があることをまずどのように認識していますか。

○保育・入園課長 地域の差があることについては、当方の方も認識しているところでございます。

○西の原ゆま委員 だとしたら、やはり保塚、六町、花畑、保木間、竹の塚地域で保育園に入りたくても入れない、そういった御家庭がたくさんあるんじゃないかというふうに思っていて、私はSNSで情報、足立区の情報を得ることもあるんですけども、子育てサロン竹の塚、ただいまとても混み合ってますというXが流れてくるのがよくあるなと思っていて、やはりほかの地域よりも、大変な状況があるんじゃないか。竹の塚地域では、特に子育て世帯の方たちの支援、保育園に関する相談、保育園に入りたくても入れない。第1次不承諾の通知を受け取った御家庭がいるんじゃないか、多いんじゃないかというふうに見立てています。どうでしょう。

○子ども家庭部長 西の原委員のおっしゃるとおり、六町は特にやはり今住民が増えていますので、そういう形があるんじゃないかと考えております。

我々の方としても、幼稚園の認定こども園の移行とか、いろいろな方策を支援しながら、保育需要が収拾できるように取り組んでおりますけれども、なかなかそういうスポット的な地域で不足しているところがあるというふうな認識であります。

○西の原ゆま委員 やはりここの陳情にありますとおり、年度途中でも希望に応えられるようになったときに、千住では入れるのに、地域ごとでゼロ歳児、ゼロ人でも申込みはできますと書いてありますが、もう既にこの竹の塚の地域では10園以上が募集もしておりません。こういった状況に目を向けるのであれば、まだまだ第1次不承諾の対策、道半ばだと感じています。地域によって保育園に入りやすいところとそうでないところが、これだけ開いてしまっているということ認識していただきたいですし、特段の保育園に関する相談をあったら寄り添ってほしいと思いますが、どうですか。

○保育・入園課長 私どもといたしましても、保護者の方に常に寄り添った対応はさせていただいておりますし、それはとても重要だと思っております。

やはり地域差というのはどうしても生まれてきてしまうものではありますので、ただ、やはり認可保育所が人気が高いといえども、小規模とか、繰り返して恐縮ですが、ママはアットホームで、より家庭に近い保育ができるというところで、まだ空きがある状態ですので、そういったところの魅力を幼稚園・地域保育課とも連携しつつ、御利用につなげていければというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 小規模と保育ママが空きがあるから利用につなげていくと、周知徹底をしていくということなんですけど、でも、やはり保護者たちの立場に立ってみると、どうしてそれでも認可保

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

育園を希望するのが56%で、7.3ポイントも増えているのか、そういった実態もしっかりとこの子育て世帯のアンケートもなされていますし、これからポピュレーションアプローチの利用者の方に対面でアンケートをやるということであれば、しっかりと生の声を聞いて、なぜ認可保育所を求めているのか。小規模や保育ママでは駄目なのか。駄目じゃないとは思いますが、そこがなぜこの保護者のニーズと区が目指しているその周知徹底が合っていないのかというのをしっかり見ていただきたいと思います。どうでしょうか。

- 保育・入園課長 アンケートを取っていないので、確実な答弁とはならないかもしれないんですけど、今考えているのは、やはり魅力が伝わり切れていないのかなというふうに現在捉えているところです。ですので、入園案内のときにもそういったチラシを同封したりとか、動画作成等も所管の方で考えておりますので、子ども家庭部一体となって取り組んでいきたいと思っております。
- 西の原ゆま委員 お願いします。

実際に、この子ども家庭部としてこの子育て世帯に関するアンケート調査という自由記述欄は見られたのかどうか、まず確認させてください。

- 保育・入園課長 私自身ということではよろしいですか。
- 西の原ゆま委員 はい。実態がすごくたくさん書いてあるので、これを読んだのかどうか。
- 保育・入園課長 読ませていただきました。ただ申し訳ございません。内容の全てが頭に入っていない状態でございます。
- 西の原ゆま委員 この自由記述欄にも書いてあった声が、先ほど紹介した預け先がなくて大変でしたとか、働く場所がなくて、働けなくて保育園に応募できなかった。そして延長保育がなかったから、幼稚園入園を後悔したことがあったというふ

うに、実際に書いてある声ですので、是非ここは見逃さないで、しかも抜粋ですので、全部の中の一部の声を載せているその声に紹介されている生の声ですので、是非ここをないがしろにしないでいただきたいと思います。

○くぼた美幸委員長 他に。

○鹿浜昭委員 これ都内の民間の不動産会社がデータとして取ったみたいなんですけれども、認可保育園に入りにくい区として、23区中、足立区は残念ながら6位というような公表がされているんですが、その辺は御認識はありますか。

○保育・入園課長 恐れ入ります。今鹿浜委員がおっしゃってくださった認識は、私初めて聞きました。

○鹿浜昭委員 これによると、ゼロ歳児が特に保育園の定員数計算して、倍率がゼロ歳4,064人中3.46倍というようなデータになっていて、それが6位というような結果になっているということで、それによると、先ほど西の原委員からもあったように、どちらかというと今区で人気ある園というのは、当然駅近とか、ここにベストテンが出ているんですけれども、たんぼぼ保育園が12.25倍とか、バンビ保育園、梅島園が倍率10.33倍とか、そのような駅近がすごく人気があって、その辺の偏在がやっぱりどうしてもこれ、特に区は地理的にどちらかというと交通の便があまりよくなく、空白地域がどうしてもあるということで、その辺の人気によって偏在しているのは今のところしょうがないとは思いますが、そのような形で、例えば倍率が高いところに新しい園を持っていくとか、そんなような何ていうんですか、考え方というのは取られたことはあるんでしょうか。

○保育・入園課長 今、実際に待機児童が減ってきているという段階の中で、新しい施設を建築する

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というところの方針は現状ないところでございます。

○鹿浜昭委員 ですから、移動しながらね。減らしていくというような方向性は、やっぱり子どもの新生児が減っていくに伴って進めていくという話は、理解はしているつもりなんですけれども。そういう偏在的な考え方をどう対応していくかという考え方を取られたことはあるのかなという。

○子ども家庭部長 当然、駅近の方がいいんじゃないかとかという議論はしておりまして、ただ今ある保育園をこっちに移ってください、なかなか難しいので、例えばですけれども、公立保育園の建て替えの際には、少し便利なところに移そうとかというような議論はこれから出てくるのかなというふうには考えております。

○鹿浜昭委員 本当に、なかなか物理的にすぐに引っ越せというのは難しいかなというふうに思うんですけれども、こういう形ですごく人気ある園は当然のことながらすごい倍率で、ほとんどの方が入れない、入りにくいというような状況下で、今待機児ゼロという認識は、今までも私、ここ数年持っていたんですけれども、やっぱり途中から越されてきた方とか、そういうときは待機児見ると、ほとんどないというのが現状かなというふうに思うんですね。その辺も含めて、恐らく入りにくいというような、不動産屋さんがそんなデータを出しているということなんで、是非その辺もいろいろ加味しながら、今後の課題として捉えて進めていっていただきたいなというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○子ども家庭部長 年度途中の待機児はもちろん我々としての課題になっておりますし、これから出産されて57日以降ですかね、当然保育園ゼロ歳も入れますので、あとはその考え方を空きがある程度ある状態で、どこまで空きを許容してい

くのかという議論もあると思いますので、保育園の数と適正な空き状況を見ながら、今ちよっとぎりぎりのところで行っている状況なので、どこまで余裕を見てくるのかという議論をこれからさせていただきたいと考えております。

○鹿浜昭委員 よろしくをお願いします。

○くばた美幸委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○くばた美幸委員長 なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○石毛かずあき委員 先ほどもチェック項目のことがありました。この話は別に足立区が好き勝手に変えているわけじゃなくて、その都度、厚労省から言われたら当然そうせざるを得ない。ただそうした状況を踏まえて、区では今こういった状況があるわけで、やはりこれというのはもうこれからもさんざんいろいろ変わって変化が変わってくると思いますけれども、しっかりと区長会等を通していただきながら、国や東京都にしっかりとお願いをいただいて、頑張っていきたいと思います。★

★継続をお願いいたします。

○長沢興祐委員 継続です。

○西の原ゆま委員 やはりゼロ歳児、1歳児保育園に預けて職場復帰したい、御家庭が希望する園に入れるように、区としても特段の対策が必要だと思います。引き続き、待機児解消のための取組を行っていくことを求めますので、採択をお願いします。

○へんみ圭二委員 継続です。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○くばた美幸委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[賛成者挙手]

○くばた美幸委員長 挙手多数であります。よって継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○くばた美幸委員長 それでは、次に報告事項を議題といたします。

①から③、以上3件を政策経営部長から、④、以上1件を衛生部長から、⑥、⑦、以上2件を子ども家庭部長からそれぞれ報告を願います。

○政策経営部長 恐れ入ります。報告資料政策経営部の2ページをお開きください。

こども計画審議会の進捗状況と今後のスケジュールについての御報告でございます。

まず第3回の審議会でございますが、2月21日に開催をいたしました。議題につきましては、項番1にございますように、三つございます。

まず、子ども計画の基本理念、また三つの計画の柱、また子ども計画の施策についての検討でございます。

(3)でございます委員からの主な御意見の方を御紹介させていただきます。

まず、基本理念についてでございますけれども、子ども、若者のウェルビーイングを共に考え、生まれ育った環境に左右されない、未来に向かって共に進む足立をつくっていくという基本理念を御提案をいたしました。こちらの特に生まれ育った環境に左右されないという部分が、子どもの貧困対策を進めてきた足立区らしいというような御意見をいただいております。

また、柱立てにつきましては、基本理念と同様

に、子ども、若者の参画の要素、共にという表現があるといいというような御意見をいただいております。

施策についてでございますが、幾つか御意見をいただいております。

まず、子どもの安全の視点が無い、居場所の必要性、外国にルーツを持つ方に対する支援、それから寄り添いや伴走支援の必要性、こういったものの御意見をいただいております。

項番2でございます。計画策定までのスケジュールは記載のとおり、今後の方針でございますけれども、こちらの進捗につきましては、適宜議会の方にも御報告をさせていただきます。

また、昨年12月に実施しました、子育て世帯に関するアンケートの調査結果、こちらについて、この結果を踏まえまして、必要な支援策、また議会にも御相談しながら、庁内検討を進めるとともに、審議会にもこの結果を共有してまいります。

続きまして、4ページでございます。

今年度の足立ミライゼミの状況を御報告するものでございます。

ミライゼミは、難関大学の合格を目指す無料学習塾でございますけれども、今回3年生のクラスが新たにできました。3年生は2年生と比較しますと、受験ということが目前に迫っておりますので、よりきめ細かな指導を行っていくということで、この表のところにまとめをしております。定員は32名でございます。これまでの個別指導に加えまして、8月からは毎週土曜日、集団指導も実施してまいります。この集団指導は、主に大学入学共通テストの対策講座というふうに考えております。4月8日から今年度の講座を開始してございます。

続きまして、5ページでございます。

児童・生徒が自由に意見できる環境の整備につ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いて御報告するものでございます。

こちらは、校長会とも協議をいたしまして、一部の小・中学校で試験的にこの制度を実施するものでございます。実施期間記載のとおり、5月12日から25日の2週間、小学校5校、中学校4校、計9校で実施をいたします。

この意見聴取の方法でございますけれども、児童・生徒用タブレット、1人1台ございますので、これまではテーマを絞って意見をもらっておりましてけれども、今回は、例えばまちの好きなことですか、こうなったらいいなというようなこと、また困っていることなど自由に御意見をいただく予定でございます。この実施に当たっては、改めてまた学校を通じて児童・生徒に周知をいたします。

項番4、このフィードバックの方法でございますけれども、1件ごとの回答ではなくて、内容ごとに分類をいたしまして、大体2か月後ぐらいをめぐりに一括回答というふうに考えております。

最後、今後の方針でございますけれども、こちら試験実施で得たこの件数ですとか、どういった内容があるかというようなもの、また意見聴取の方法や回答方法など、改めてこの結果を踏まえて検討をいたしまして、できれば8年度から全校で実施してまいりたいと考えております。

私から以上でございます。

○衛生部長 では、衛生部の報告資料2ページを御覧ください。

第2期の第1回目となります令和6年度子どもの健康生活実態調査の実施結果の概要についての報告です。

今回は、平成27年度に実施しました1期目の小学校1年生と、今回2期目となる令和6年度小学校1年生をそれぞれ比較をしております。

まず食べる順番ですとか、虫歯ですとか、こう

いった生活習慣や虫歯の本数などは前回よりもよくなっております。また、小学校入学前に通っていた施設は、保育所、こども園の割合が増加しております。両親とも働く世帯が増えてきております。今回は、更に保護者についての新規の質問をしております。これはふだんの生活における交流の多様性です。現在、ソーシャルキャピタルとも言われておりますが、日本語では社会関係資本ですが、いろいろな方とつながりがあると健康にもよい影響があると言われていた項目です。

こちらの方調べた結果、保護者が六つ以上の特性の人々と交流がある場合に、子どものレジリエンスが高くなる可能性があることが今回の調査で見えてまいりました。こうしたことを今後、本編としてまとめ、多分秋ぐらいになるかと思いますが、より詳細な報告を上げてまいります。

今後については、今年の10月に、この1年生が2年生になりますので、また全員を対象に調査を行うとともに、こうした結果を庁内共有図りながら、子どもたちのレジリエンスの向上や健康増進に効果が見込まれる支援策の更なる充実につなげてまいります。

私からは以上でございます。

○子ども家庭部長 教育委員会の報告資料の2ページになります。

私立幼稚園の利用者の預かり保育の助成についての拡充についての報告になります。

先ほど待機児の話もありましたが、実は幼稚園は毎年1割ずつぐらい定員というか園児が減っている状態です。実は幼稚園も早朝保育、7時半から夕方6時半まで、実は幼稚園も預かり保育ということで保育をやっております。先ほどいろいろ議論になりました小規模とか保育ママの後、幼稚園に行ったら保育園と同じような形で保育をできるということで、我々しっかり幼稚園の方の利用も

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

促していきたいということで、今回、預かり保育の利用料の助成を拡充させていただきたいと考えております。

特に、8月は丸々幼稚園にいる状態ですので、かなり2万4,000円までこれ上限の引上げさせていただきました。また毎月の使用料金も、今までは国の基準で、日額掛ける医療日数と上限額の低い方という形で国の補助がありますので、それを国の補助に上乗せで区の補助をさせていただきました。年齢にもよりますが、1万6,300円とか1万1,300円、8月以外の月はこちらの方も拡充をさせていただいております。

これにより、今まで特に8月は利用料の負担が9割ぐらい自己負担があったのが、1割ぐらいの負担に減少するという見込みでやっております。

次に、3ページになります。ワーカーズコープからの返還金の精算についてでございます。

2年前、ワーカーズコープの方が人員の配置が足りなかったということで、昨年その報告はさせていただきました。実は、令和4年度分と5年度分の約2,500万円を返還していただきました。実は過去5年間分を遡って今確認をさせていただきました。令和1年、2年、3年分の方、確認が終わりまして、今回その3年分、約300万円ですね、こちらの方を精算をさせていただき、納付いただきましたので御報告させていただきます。

私から以上になります。

- くばた美幸委員長 何か質疑ございますか。
- 長沢興祐委員 私立幼稚園の預かりの助成金の増額について、本当に思い切ってやっていただけてよかったなと思っています。これまでも、先ほどは自治体に線を引くべきじゃないというふうに言いましたけれども、2歳は2歳、3歳は3歳、4歳は4歳、平等な扱いをしていくべきだというふ

うにこれまでも主張してきました。それが実になってきたなというふうに感じています。

それで、実際このアナウンスというのは、どのようにされるのでしょうか。幼稚園に言って幼稚園からアナウンスしてもらうのか、それとも直接保護者に対してアナウンスするのか、どのようになっていますか。

○幼稚園・地域保育課長 預かり保育を利用している保護者に対して、幼稚園・地域保育課の方から御案内させていただいております。

○長沢興祐委員 預かりを利用していない保護者に対してはどうしますか。

○幼稚園・地域保育課長 保育の認定を受けている保護者の方には、それぞれ全員の方に御案内をしておりますので、預かりを利用していない方にも御案内させていただいております。

○長沢興祐委員 せっかくこういう施策を予算を使ってやっている以上、しっかりと保護者に対して、子育て世代に対して足立区はこういう努力をして取り組んでいるんだよということが伝わらないといけないと思います。ですので、周知の仕方についても、紙の入れ方にもよると思いますけれども、それ、ただ事務的なものだとは分かりづらいと思いますので、そこは工夫をしていただきたいと思います。いかがですか。

○子ども家庭部長 実は、幼稚園に入る前の方の方が重要なかなと私は思っていて、例えばゼロ歳、1歳、2歳で保育園という頭が結構あるんですけども、実は幼稚園も保育園と同じように幼稚園を使えるんだよということが分かれば、当然保育園の方の待機児もそっちに移るし、幼稚園の方も園児が増えるということなので、そこら辺をいろいろな機会を通じてやっていきたいというふうに考えております。

○長沢興祐委員 子ども家庭部長、ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。

というのは、将来的にこの施策がつながっていくのは、待機児童を解消することにもつながるのと、あと人口減少、少子化で子どもが少なくなってきたときに、保育園の受皿を幼稚園が受けてくれていると、新たに保育園を新設する必要もなくなると思うんですね。ですので、入園前の保育園とかを申し込む段階でも、例えば3歳になったら幼稚園に行かせたいけれども夏休みがあるんだよね、冬休みがあるんだよねという選択肢にならないように、ゼロの段階から検討していただけるようにやっていただきたいと思います。最後、答弁を、何か、せっかくだから副区長コメントどうですか。

○副区長 今、所管の方でも話ありましたけれども、様々な場面で工夫をしながら、ニーズに合った事業展開できるように、サービスが提供できるように工夫していきたいと考えております。

○長沢興祐委員 お願いします。

○石毛かずあき委員 私の方からは、政策経営部の5ページ、児童・生徒が自由に意見する環境の整備について何点か確認をさせてもらいたいんですが、テーマは児童・生徒がいつでも自由に意見が述べられるような環境の整備ということですね。ただ今回は、そうはいつでも一括回答ということもありますし、何かのテーマをどうなんだろう、決めて、それに対して答えを集めて、全体的な回答として渡すのかなというふうに思うんですが、これはどのように取り組んでいくのか、お聞きしたいんですが。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今回は、試験実施というところが主眼でございまして、今後、令和8年度に正式に全校に広げていく段階で、件数ですとか内容について把握する必要があるということで、試験的に実施させていただきます。し

たがいまして、今のタイミングでは一括で回答させていただくという方法を取らせていただくんですけども、今後についてはこういった形で回答をしていくか、フィードバックをしていくかといったところについては、庁内で検討していきたいというふうに考えております。

○石毛かずあき委員 是非お願いします。

結構、子どもの頃のこうした意見に関してというのは、なかなか当然言いづらいこともあるんですけども、それが通ったときの喜びは、本当にすごい力をその子に対して発揮するんですよね。ですから、しっかりとその辺の子どもの成長ということも考えていただきながら、せっかく児童・生徒がいつでも自由に意見ができる環境の整備というふうに言っていますので、しっかりとその点頑張っていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 石毛委員おっしゃるとおり、子どもが子どものときに意見を言ったことが、実際に実現したとかというところについては、子どもの教育についてもいい影響が与えるというところについては認識しておりますので、子どもにとっていい事業になるように検討の方はしていきたいというふうに考えております。

○石毛かずあき委員 なかなか子どもの一人一人の生活環境というのも当然変わってきますし、そうした中で、個人個人の意見という内容というのが本当に幅広いものになりますよね。その中で、当然、我々が気付かないことはたくさん出てくると思うんですね。ですから、以前にもお話ししましたけれども、何度も言って恐縮なんですけど、こうした情報を受ける側も、知識というか方法とか、やっぱりこっちもこっちで成長していかなきゃいけないし、この文脈の中に何が隠れているのかというそうした分析も必要だと思うんですが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その点、今後いかがですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 子どもから様々な意見がいろいろな角度から出てくるというふうには考えておりますので、恐らく我々だけではその意見がどういうものなのかというのは把握し切れない場合もありますので、これはうちの課だけではなくて、全庁的に意見の方の分析の方はしていく必要があるかなというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 私の方からも二つ聞かせていただきたいと思います。

足立こども計画審議会の進捗状況及び今後のスケジュールについてというところなんですけれども、子どもの安全の視点が無いという項目のところ、2番、ネット犯罪、闇バイト、災害、違法薬物、性教育、自殺、ODなどを守るとあります。性教育は大事な教育の一環として各学校での実践も聞いています。この中に性教育を入れた意図は何か教えてください。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 こちらの性教育といったところは、いわゆる性教育をすることによって子どもたちが加害者ですとか、被害者にならないように教育をしていくという視点でこちらに記載させていただいております。

○西の原ゆま委員 大事な視点だと思うんですけれども、この一緒にくくりますと性教育があたかもネガティブな、ここから守るというふうになっていきますので、是非ここは違うんじゃないかなと思うんですけれども、どうですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 すみません、この表記については、このまま読むと性教育などから守るというふうに読めるといったところは西の原委員のおっしゃるとおりかなと思いますので、計画のこちら委員からいただいた言葉をそのとおりこちらに載せさせていただいた都合で、こうい

った形になっていますので、計画に反映させるときにはこういったところは今申し上げた趣旨で、計画の中落とし込めるように検討はしていきたいなというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 あと、この居場所づくりについても私たち質問や要望届けてきたんですが、地域学習センター、あやセンターぐるぐる、自由に過ごせる居場所の充実をと記述あります。これまでに居場所の設置、充実したところがあると思うんですけれども、進捗状況はいかがですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 足立区では、居場所につきましては、あやセンターぐるぐるはじめ地域学習センターですとか、昨年夏に新たに子どもたちの居場所として開放させていただいたような形で、居場所については新たに拡充の方は順次してきているところでございます。

直近では、皆様に事前に情報の提供させていただいておりますが、例えば1階のアトリウムのちょうどカフェテリアの前の椅子を置いてあるところがあるんですけれども、そちらについても居場所として活用できるような形で、実はこれ、フリースペースなので、どなたでも活用できるんですけれども、改めて居場所として利用できるよといったところを、若年者の方々にも伝えていくように結びつけていきたいなというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 是非、周知徹底など進捗状況を教えていただきたいと思います。

あとこの委員の主な意見として、今回外国にルーツを持つ子どもたちについての項目があります。母国語で話せる環境をつくる、外国ルーツの高校生が気軽に利用できる居場所、支援施設が少ないというところ、ここしか書いていないんですけれども、詳しく教えていただきたい。高校生と限定しているのは何か意図があるんですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 こちら審議会の中からいただいた御意見でございまして、実際、都立高校の校長先生からいただいた御意見なんです、こちらの意見としては高校生という記載になっているかと思います。

実際に高校生に限らず、外国にルーツを持つ子どもたちが、例えば足立区の直接実施させていただいているものではないんですけれども、まるかるネット等で外国にルーツを持つ方の居場所の情報提供等はしているところではございますけれども、利用しようとする定員がいっぱいであったりとか、利用がなかなかしにくいところがあるといったような御意見を頂戴しておりますので、そういった課題感があるというところで記載の方はさせていただいております。

○西の原ゆま委員 是非都立の校長から出された声ですけれども、本当に場所が少ないという声があるのであれば、情報提供などしていただきたいと思うんですけれども、同時に日本語支援が必要な児童・生徒が368人だと教育振興ビジョンに書いてありました。そちらも今支援が求められていると感じています。日本語支援は足立区において求められていると思いますが、どうでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 外国にルーツを持つ子どもたちの日本語支援については、今小・中学校の中でも実施させていただいておりますが、あとは民間の事業者が、例えば竹の塚等で外国にルーツを持つ方の語学教室を実施したり、併せて親御さんへの日本語支援といったところも実施しているというような情報もありますので、そういったところが広がっていけば、そういった子どもたちの支援に新たな光が入るのかなというふうには考えております。

○西の原ゆま委員 ターゲットアプローチとユニバーサルアプローチの間にある親子を支援すべきだ

とあるんですけれども、本当にこれは大事だと思うんですが、詳しく考えを、委員から出た意見と区としての考えを教えていただきたいんですけれども、どうでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 こちらが、ターゲットアプローチとユニバーサルアプローチの間にある方を支援すべきといったところは、基本的にはターゲットアプローチは全体に対するアプローチで、ターゲットを絞ったものがターゲットアプローチになるんですけれども、そうすると全体に漏れる方いらっしゃるんじゃないかというふうに恐らくお考えだと思うんですが、そうではなくて、ターゲットアプローチからやっぱりこぼれてしまう人がいます。その方は必然的にユニバーサルアプローチだと、多分支援からは若干ちょっと足りない方なのかなというところがありますので、これはよりターゲットアプローチを実施するときに対象者をいろいろと検討する必要があるというような趣旨で、こちらに記載させていただいております。委員からもそういうような御趣旨で、御発言のいただいているかというふうに認識しております。

○西の原ゆま委員 ということは、このターゲットアプローチとユニバーサルアプローチの間というよりは、ユニバーサルアプローチの中で見ていったときに、ここをターゲットとしてアプローチしていった方がいいよねというふうに支援をしたしたら、こぼれてしまう人たちがいるんだということで、そういった観点も忘れずに、区としても考えていく大事な意見だと思いますけれども、そういうことで合っていますでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 西の原委員 おっしゃるとおりでございます。

○西の原ゆま委員 続いていなんですけれども、この寄り添い伴走支援のところ、学校のいじめア

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ンケートは、後々呼び出されたりして正直に書けなかった。学校が近いはずなのに遠い一方でというのがあります。本当に貴重な意見であって、この声しっかりと教育委員会にも知っておく必要があると思っています。

この報告の所管はあだち未来創造室なんですけれども、このいじめアンケートだとかというのは、教育指導部なので、こういったいじめアンケートの声、毎回年3回行っているんですけども、教育指導部に伝えてほしいと思います。いかがですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 こちら今回計画の審議会には、区の関連所管として、例えば教育指導部長にも出席していただいておりますし、各関連の所管の部長には全て出席していただいておりますので、そこで情報の方は共有させていただいております。

○西の原ゆま委員 次に、子育て世帯に関するアンケートについて、ちょっと質問していきたいんですけども、このアンケート調査の目的は、区内で子育てをされている方がどんな支援を求めているか。区として優先的に取り組む支援策を見極めると、そして多様で幅広い子育て施策につなげていくと書いてあります。

ここで初めに述べておきたいんですけども、このアンケート調査を回答してくれた方の居住地域で一番多かったのが11.2%の千住地域でした。そして一番低かった地域が花畑、南花畑、保木間地域の3.8%となっています。これらの集まった声は、施策を考えていく上でとても大切な統計になると思いますが、一方で生活圏での子育てに関する要望、問題意識は違ってくると思います。

今回届かなかった声、15区分された地域の中でも、アンケートの回答率が低い地域の声も聞いて

ていってほしいと思います。いかがですか。

○政策経営課長 先ほど西の原委員おっしゃったとおり、子育て支援施策を打っていくためのということでアンケートを行わせていただきました。

地域別のところでは、例えば地域ごとで、とても回収率に差がある場合にはそういった補正も必要なんではないかみたいな、そういった御意見もいただいているところではあるんですが、アンケートを行った委託事業者と協議した中では、そこまでの開きではないので、何かこう補正を行う必要はないというような、そういった御意見をいただいているというところでございます。

○西の原ゆま委員 差はないということなんですが、自由記述になるとやはり地域のことも出てくると思いますので、是非書けなかった部分、アンケートの回答率が低いところの地域も聞いてほしいと思います。

続きまして、79ページに家計状況について、大変苦しい、やや苦しい、普通、ややゆとりがある、ゆとりがあると区分がありますが、その次のページから分析をするクロス集計には苦しい、普通、ゆとりがある、分からない、答えたくない、無回答で集計をしています。事前説明のときに話を聞いたんですが、やっぱクロス集計をするには、30以上の数が超えないと分析がブレやすくなるとありました。しかし、だとするならば、分からない、答えたくないという無回答の表は、細か過ぎてもう本当に分からないので、だとするならば、そこを、人数を掲載するとかして、大変厳しい、そしてややゆとりがあるという項目を表示すれば、やや苦しいのではなくて大変苦しいと感じている数が、どの層にいるのか、ややゆとりがあるではなくて、ゆとりがあると回答している層はどこなのかというのが分かると思うんですね。

先ほどの調査目的に立ち返ると、多様で幅広い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

施策のためというふうに言っているのであれば、そういう大変厳しいとややゆとりがあるというところを増やして、家計状況を丁寧に聞いてやるのがいいのではないかと。そしてそれをくくって苦しい、ゆとりがあるにまともなら、見えてこない実態、数があるのではないかと想像しました。どうですか。

○政策経営課長 今回アンケートを行ってまとめていく中で、かなり分類が細かくなり過ぎてしまうと、それぞれのクロスを掛けたとときの隣の分析との差を比較するというのが非常に難しくなるというところ、これも委託事業者の方からそういった提案があって、であれば、少しまとめていく方が見やすいし分析もしやすいだろうと、そういった意見を受けて、このような形で表現させていただいているというところでございます。

○西の原ゆま委員 ★とするならば、30の数も超えていないんです。分からない、答えたくない、無回答、だとしたら、ここの部分で何人いるよというのを記載すればいいだけで、大変厳しい、ややゆとりがあるという項目もしっかりと出していくべきだと思っています。

次に、家計でお金に困っていると、家計でお金が掛かっていると回答した上位3位の中で、食費、住宅費、そして子どもの教育費となっているんですけれども、ゆとりがあると答えた層でも、この教育費は全体の平均よりも29.7%お金が掛かっていると回答していました。そして区は具体的に望んでいる支援を自由記述で聞いているんですけれども、995人中240名の方が学費無償化、補助などの支援を望んでいるということが分かりました。次に多いのが食費の補助、家賃の補助、生活支援121名となっています。区はこのような結果、どのように受け止めていますか。

○政策経営課長 今回のこのアンケート結果を受け

て、正に修学旅行費ですとか、あとは入学準備金ですとか、そういったことの施策を打っていくというところの参考資料とさせていただいているというところでございます。

○西の原ゆま委員 修学旅行費と入学準備金、副教材費、移動教室費の無償化は大歓迎で、私たちがうれしく思っているんですけれども、やっぱりここで出された意見も引き続き、令和7年度においてもできることあると思いますので、見ていただきたいと思います。

区の調査で、私すごいいい問いだなあと思ったのは、これまでの子育てにおいてどのような支援が子育てしやすいか、当時どのような支援が求めていたら、過去のことも含めて質問しているところなんです。ゼロ歳から6歳児で切って、7歳から12歳児、13歳から15歳児、そして16歳から22歳と、成長する過程の時期を分けて、それぞれ求めている、求めていた支援が何なのか聞いていました。それで分かったのが、ゼロ歳から6歳の求めている支援の1位は、保育園、幼稚園に掛かる費用補助、7歳から22歳の1位、全て7歳から22歳まで、全て1位が何と小・中・高・専門・大学等に掛かる費用補助でした。それが子どもの年齢に上がるにつれて、もうどんどん支援してほしいという割合が高くなると、こういう集計が読み取れたんですけれども、そこに光を当てて支援拡充、対策を考えていくべきではないですか。

○政策経営課長 今7歳以上のところでの話ございました。

先ほどお伝えしたとおり入学準備金ですとか、そういった支援小・中のところは、今回始めさせていただくところでございます。また高校生については、東京都の方でも授業料の無償化という動きもございますし、また国の方ですと多子世帯に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

限定したところではありますが、学費の無償化というところも動きございますので、そういう意味で今回の過去振り返っていただいてというところ、下のお子さんが16歳以上の御家庭に聞いているアンケート回答になるんですけれども、そのときに過去を振り返っていただいたときのお答えとして、そういったお答え出ておりますので、その意味では、ある程度そういったいただいている御意見に対しての問い、回答はできているのかなというふうに感じております。

- 西の原ゆま委員 是非、そこに光を当てて支援拡充を考えていただきたいと思います。

あと、この当事者の声を聞ける自由記述がとても切実な要望がたくさんありました。この自由記述は抜粋であると書いてあります。この多い声を抜粋したのか、それとも区として重要視したところだけを載せたのか、抜粋方法を教えてください。

- 政策経営課長 比較的、多い意見ですとか、区側でというよりは、こちらも委託事業者の方で、数ある自由記述の中からピックアップしてもらってという形になっています。私ども自由記述全て見ているんですけれども、重複があったりですとか、あとはちょっと個人名といいますか、個別の具体的な病院名が出ていたりですとか、そういったこともありますので、また当然スペースの問題もありますので、全てを載せるというよりはある程度、一定程度抜粋というような形になっているというところでございます。

- 西の原ゆま委員 私もこの抜粋したものだけしか見ていないんですけれども、やはり大学の学費が高いという声が本当に多くて、そしてある記述のところに大きなお金が掛かる高校、大学世代への支援をお願いしたいとありました。

この足立区では、給付型奨学金返済支援あるので、是非拡充してほしいと思ったと同時に、学費

の支援に対する自由記述がとても多くて、そして所得制限がある支援ばかりで、所得制限を撤廃してほしいという声もかなりあったように感じています。いかがですか。

- 政策経営課長 西の原委員おっしゃるとおり所得制限の撤廃というような御意見多く寄せられたかなというふうに感じております。

- 西の原ゆま委員 是非ここにもちゃんと向き合せて、所得制限がある支援ばかりではないということ、区民の皆さん、子育て世代の皆さん望んでいるということを受け止めてほしいと思っていて、先ほど区が生まれた環境に左右されない、そういう未来に向かってというふうに目指しているとあったんですけれども、この区内の子育て世代の皆さんのアンケートで答えた人たちの、本当に思いが通じているなといった記述もありました。学びたくても進学できない、諦めないといけない国をつくらないでほしいとか、生まれた家によって子どもたちの格差が広がっています。教育に関しての格差をなくしてほしいという声、親の年収やその他の子どもが自ら選べない理由で、支援を受けられないような不公平をなくしていくべきだと思いますという、三つ以上そういった声が記載されていました。子育て世代の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと私も思いましたが、この自由記述というのは、その方の思いが本当にストレートに伝わってきています。数字では見えない家計の実態把握できています。今回区内の図書館を増やしてほしいとか、千住地域は子育て支援の場所が少ないとか、小台、宮城地域には学童が一つしかないから学童を増やしてほしいという要望ありました。

一方で、この自由記述は抜粋なので、ここに載っていない声、区に対する批判等もあったかと想像します。区が気付いていない実態、改善方法な

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ども分かるきっかけになると思いますので、今回載っていないところも含めて、これからも区民の声聞いてほしいと思います。いかがですか。

○副区長 今回のこのアンケートは、細かく当事者、区民の声を聞くために実施をしたものです。その自由意見の記述の内容も踏まえて、今回、所得制限もなしに、入学準備金の補助だとか、様々な補助の方を実施しております。限られた財源で適切にやはりそういった求められる支援をするためにも、今後ともそういった当事者の意見は細かく聞いていきたいというに考えております。

○へんみ圭二委員 子どもの健康生活実態調査の中身を見てちょっと驚いたのが、肥満傾向についてで、男子の4.2%に比べて、女子が5.1%、1ポイント近く女子の方が肥満が多いという結果が出ているんですけれども、これは何か要因というのは、区としては考えられていますか。

○こころとからだの健康づくり課長 すみません、詳細な分析に関しましては、今後、東京科学大学と一緒に詰めていきたいと考えております。

○学務課長 小学校の小児生活習慣病の予防健診始めたところですが、5年生ぐらいになると、肥満度の割合が高いお子さんは男子の方が多いというような傾向があります。今回この子どもの健康実態調査については、小学1年生で見ていて、ちょっと発育段階が違うというところもあると思うんですが、先ほどこころとからだの健康づくり課長が申し上げたように、科学大の方とも御意見を伺いながら分析をしたいというふうに考えます。

○へんみ圭二委員 発育段階の違いというのがあるということなんです、ただ全国で見ると、男子の方が肥満が多いという傾向ですから、発育段階だけでは言い切れない部分があると思いますし、これからの詳細な調査の結果を踏まえて、具体的

なこの女子の肥満対策というのをやっていく必要があるのかなということをここから感じました。

この中では、ベジファーストを実践している子どもも増えていきますよということも書かれているんですが、一つ気になるのは、去年の10月に厚労省が発表した日本人の食事摂取基準というものの中から、ベジファーストに関する基準がなくなったということが報道でありました。ベジファーストについての基準がなぜなくなったかという、推奨するにはエビデンスが曖昧であるとか、エビデンスとなる研究の一般化に限界があるという理由から厚労省の摂取基準からベジファーストは削除されたということがあるんですが、このあたりについては、区としてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○衛生部長 野菜から食べるファイバーファーストと言われているのは、今回厚労省がそういった御意見ではありますが、世界的には地中海食、野菜が多い食事が認められていたり、和食も認められております。区としては、やはり今までのデータの中から野菜から食べることで肥満の方が減ったりとか、また野菜から食べることをきっかけとして、そのほか生活習慣病が減ってきたり、健診を受けるようになったり、運動習慣が身に付くようになったりというデータがありますので、一つのきっかけとして、これは今までどおり進めていくという考えです。

○へんみ圭二委員 分かりました。私が見ている記事だと、海外ではそもそもベジファーストに関する記述がないから推奨されていないということも書かれていて、ベジファーストが正しく理解されることなく、野菜を先に食べれば健康にというような理解のされ方が、厚労省としてはちょっとこう、厚労省のやりたかったことは違うということ、で削除したということでしたから、区としてはそ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れが結果が出ているということですから、私もその結果をこれから見ていきたいと思いますが、厚労省の言うようなこともひとつ踏まえて、いろいろと見直すなら見直すという時期も考えていくことも必要なのかなということを思いました。

次に、幼稚園の預かり保育の助成金の拡充も、これは以前から求めてきましたから、大変ありがたいなと思います。

ただ、これで約1割に自己負担が減少するということなのですが、これ約1割に減少するというのは、1万1,300円と1万★★円以上の幼稚園が幾つあるのかなというところをお聞きしたくて、私立幼稚園、足立区46園あると思いますが、この1万1,300円で収まらない幼稚園というのが幾つあって、最高額というのは大体幾らぐらいになるんですか。

○幼稚園・地域保育課長 46園、預かり保育に関しまして、月極であったり日割りであったり、園によって料金の計算方法がまちまちになっておりまして、実際1万1,300円で収まる園が何園かというのは現状把握しておりませんので、確認して資料提供させていただきたいと思います。

○へんみ圭二委員 私も幾つか調べた中だと、1万円のところもあれば、月極1万円のところもあれば1万5,000円のところもあって、1万5,000円のところだと、大体というか3,700円自己負担になるということになるんだと思うんですが、そこで、例えばこの250人に減少することですけれども、250人の方々も無償化にするためには、予算としてどれぐらい必要なんでしょう。

○幼稚園・地域保育課長 今回450円掛ける日数の撤廃することによりまして、約3,000万円増額となっておりますので、それを今回約1割積み残している方がいらっしゃると思いますが、その方た

ちも全員無償するとなると、やはり3,500万円から4,000万円程度の負担が生じると計算しております。

○へんみ圭二委員 追加で3,500万ぐらいの予算が必要になってくるということですか。

○幼稚園・地域保育課長 失礼しました。追加で500万円程度と理解しております。

○へんみ圭二委員 今回拡充されたばかりですから、これはこれでいいんですけども、ただ500万円追加すれば、完全に全員が無償化できるということであれば、足立区の幼稚園は預かり保育も全員無償化でやっていますよというふうにした方がいいんじゃないかなと思いますが、そのあたりについてはいかがですか。

○幼稚園・地域保育課長 やはり園則で決まっている預かりとなっておりますので、これに関しましては私立幼稚園協会と連携しながら調整していきたいと考えております。

○子ども家庭部長 まずは今年度やってみて、これは分からないですけども、これを拡充することによって、例えば園の料金が値上げするとか、今の昨今の社会情勢の関係もありますので、そういうことを見ながらちょっと今年度やってみて、どうするかというのはまた検討させていただきたいと考えております。

○へんみ圭二委員 様々な物価が高騰していますから、値上げはせざるを得ないというところも出てくるのかもしれませんが、ただ足立区は、預かり保育、全員無償化にしますということをやりたいから、便乗値上げはしないでくださいということを幼稚園協会の方にもお願いすれば、そこは実現できるんじゃないかなと思いますから、この1割の方々だけが積み残しという形にならないように、これからは是非考えていただきたいと思います。

ちなみになんですけれども、この1万6,300

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

0円と1万1,300円というのが、国の基準ということなのかなと思いますが、これは国は何を根拠にこの金額にしているのでしょうか。

○幼稚園・地域保育課長 国の基準でございますが、1万6,300円、2歳児が高額になっているのは、やはり保育の配置基準の関係で、国がそのように定めていると考えております。

○子ども家庭部長 実際のところ把握していないというのが結論なんですけれども、調べられるかどうかは確認してみたいと考えております。

○へんみ圭二委員 その根拠も分からないのであれば、そこを増額してもらえるように国にも要望するなり、国の方でやらないのであれば、やはり区で上乗せをしてということは考えていくべきかなと思います。

それと、あとは子ども計画審議会のところで、基本理念について、共に進むアダチをつくっていくと、このアダチが片仮名になっている部分は、何か思いがあるんですかね。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 こちらが、アダチと片仮名で入れているところでございますけれども、こちらは当初、理念を検討する中で、平仮名の中にアダチというのが平仮名で混じってしまうと、ちょっと分かりにくいといったところもあるので、アダチというのを目立たせたかったといったところが目的の一つです。

○へんみ圭二委員 分かりました。

この子ども計画は、これから様々な施策を進めていく中で非常に重要なものになってくるかなと思うんですが、一つ伺いたいのは、今回、組織改正であだち未来創造室室長が、政策経営部長が兼務されることになりました。これ政策経営部長、ICT戦略推進課長も兼務されるということですね。違いましたっけ。ただ、総務部長がガバナンス担当部長も兼務される、今回何かこう兼

務が多いなというふうに感じますし、去年あれだけガバナンスの部分でいろいろともめたのに兼務になっている。そして、このこども計画審議会というこども計画も非常に重要な部分で、政策経営部長が兼務されるということを見ると、政策経営部長も総務部長も、スーパーウーマンですけれども、ただ、やはり重要な部分にはしっかりとした人材配置するということが必要なんではないかなと感じるんですが、そのあたりは副区長はどのようにお考えですか。

○副区長 管理職の配置につきましては、常々各委員から言われているように、なるべく兼務の体制が解消できるような形で努めておりました。ただ今年は、特に退職者の数と昇任者の数というところで、非常に厳しい状態がありました。その中で、苦渋の策というかの配置になっておりますので、できる限り人材の育成と適正に配置ができるような体制については、常に考えていきたいというふうに考えております。

○鹿浜昭委員 私からも何点が質問させていただきます。

初めに、あだちミライゼミの件なんですけれども、まずちょっと最初に、足立ミライゼミが政策経営部で、はばたき塾は教育委員会かと思うんですけれども、これなぜその所管が違うのか教えてください。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 はばたき塾につきましては、中学3年生を対象にしているということで教育委員会が主管になっております。足立ミライゼミにつきましては、高校生を対象にしているというところから、高校生の若年者支援を応援していくといったところの役割を担っている未来創造室で対応するという切り分けになっています。

○鹿浜昭委員 教育委員会、中学生までということ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なんですね。分かりました。

それで、その辺も含めてなんですけれども、はばたき塾からミライゼミに入った子も何人もいるというのはお話も聞いたことあるし、今回の事業者の選定の件なんですけれども、エデュケーショナルネットワークさんが、はばたき塾も担当していると思うんですよね。それで、今回3年生もエデュケーションさん、1年生もエデュケーショナルネットワークさんで、2年生だけがこのサクシードさんという分かれているんですけれども、これ入札なんですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 鹿浜委員おっしゃるとおり、競争入札で事業者の方を選定しております。

○鹿浜昭委員 正直なところ、ちょっとやっぱり、つながりというのはこれ当然あると思うんですよ。学年によってデータもそうでしょうし、2年生だけがサクシードさんということになると、結構支障が出ちゃうんじゃないかなと思うんですけれども、そういったものというのは考えないんですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 事業については、1年生から3年生まで同じ事業者が受け持つという形になっていますので、例えば、今回は1年生がエデュケーショナルネットワークですけれども、これはこの1年生については3年間、エデュケーショナルネットワークが担当します。今の2年生は、サクシードですけれども、当初この2年生が1年生でこの塾に入ったときは、サクシードさんが受けて、2年生については3年生になるまでサクシードさんが受けるというような切り分けになっています。

○鹿浜昭委員 そうすると、何ていうんですか、カリキュラムも違っちゃうの、これ。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 こちらは、カリキュラムはレベル感が統一できるように、事

業者間で情報共有させていただいて、同じような質でカリキュラムを提供できるような形で実施の方は運営しております。

○鹿浜昭委員 それなら少しは納得できるんですけれども、指名入札じゃないけれども、やっぱり一つの会社が担っていただくのが連携じゃないけれども、やっぱり情報も共有化できるだろうし、ある意味このサクシードさんとエデュケーショナルネットワークさんというのはライバル関係にあるのかなというふうに思うんですよ、民間ですから。ですから、何かそういったもので情報共有というのは、なかなか難しいのかなというふうに思うんで、その辺はちょっと何ていうんですか、必要性を考えて、是非そういう方向で考えていただきたいなというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 事業者の選定につきましては、鹿浜委員おっしゃるとおり、そういった形でプロポーザルという形も選択肢の一つとしてはあるのかなというふうには考えますけれども、今回につきましては、個別指導を実施できる事業者というのが複数あって、お互いにカリキュラムを切磋琢磨することによって、よりいいカリキュラムに昇華させられるといったところもありますので、お互いの事業者の連携については都度取りながら、子どもたちにとって最適なプログラムになるような運営の方はしていきたいというふうに考えております。

○鹿浜昭委員 取りあえずまず3年目ということで、これからいろいろと問題点も出てくるのかなというふうに思いますし、★★なったというのが、その理由があるんですけれども、ちょっと残念だなというふうに思ったものですから、その辺も兼ねているのかなというふうなこともあったものでちょっと質問させてもらったんですけれども、今言

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

った最後の、やっぱり子どもたちのために、充実した内容で進めていただきたいなというふうに思います。

それと、子どもの健康生活実態調査の件なんですけれども、今回で9年目ということであるんですけれども、その中で9年間で見てきた内容で、保護者が地域とつながり、子どもたちが地域活動に積極的に参加できるような環境づくりに取り組むことが重要なんですということで、そのような、何ていうんですか、方向性というか、これからも含めてなんでしょうけれども、私が思うに、やっぱりどうしても子ども育成会ですね、こちらの方とのつながりで、やっぱり子どもというのは当然、家庭でしつけ、学校で学び、地域で育てるというような、子どもたちにとって一番いいことなのかということで、三位一体の教育というのは、これから当然必要になってくると思いますし、子どもたちの体験が少ないというのが今現状、一番の問題になっているのは御理解されていることとは思うんですけれども、やっぱりその子ども育成会というのは、そういうものを一生懸命考えながら今進んでいるんですよね。今、町会・自治会には地域の力が大分力を入れてやっていただいているとは思うんですけれども、子ども育成会に入会に及んで何か施策を打っているのか、ちょっと教えてください。

○くばた美幸委員長 どなたか。

○こころとからだの健康づくり課長 子どもの健康生活実態調査実施している所管なんですけれども、今鹿浜委員がおっしゃった子ども育成会の方のそういった周知ですとか、そういったところすみません、把握が抜けておまして、今後、庁内で共有の上、そこも連携してソーシャルキャピタル醸成の取組ですとか、進めてまいりたいと思っております。

○鹿浜昭委員 相当、今育成会も★★の方々も、相当、当然入会の子どもたちが減って行って、すごく問題されているわけですよ。同じ町会・自治会と同じような感じなんですけれども、育成会自体がなくなってしまったり、行事ができなくなっていたりということで、大変支障も来しているというのが現状で、以前、私たちがこの子ども会やっていた頃は、新入生の名簿を学校からもらっていたんですよ。今年は何人いるということをね。今は一切それがプライバシーなのか、保護者保護なのか分かんないんですけれども、一切その辺が学校から情報が欲しいと言ってももらえないというのが現状なんです。その辺はつかんでいますか。教育委員会で。

○教育長 そのような実態があるのは伺っております、やはり個人情報の関係で、お子さんが誰が入学したかという情報が町会の方に現状は行っていないというふうに聞いております。

○鹿浜昭委員 それ出せないの、個人情報の問題で。

○教育長 出せない根拠までしっかり把握はしていないんですが、出す根拠がないということだと思います。

○鹿浜昭委員 そこが問題で、やっぱりこども育成会は、教育委員会としても当然、今青少年課が所管となって、どんどん充実していこうというような方向性があるわけですよ。その★★に対して信頼というか当然信頼関係、もう何十年たっているのかな。もう70年ぐらいたっているのかな。あると思うんですよ。それで出せないというのは、私なかなか理解できないんですけど。教育長どうですか。

○教育長 周知の方法として、チラシとかそういったことの協力はもちろんできると思うんですけれども、できたらそういった、個々の御家庭に入会を御案内できた方が更に入会が増えるのは間違い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないんですが、その辺ちょっと法的な問題等も改めて確認はさせていただいて、何ができるかということは検討はしたいと思います。

○鹿浜昭委員 是非その辺が、やっぱり特に新入生という、こども育成会の会長さんたちも役員さんたちも、新しく入ってもらえば6年間はこども会で活動してもらえんというふうな思いで、新入生をターゲットにしているのはもう間違いないのは御存じだと思うんで、是非できることを、何でできなくなっちゃったのか分かんないんですけども、その辺もしっかりと把握していただいて、やっぱり今後その辺も復活できるように、是非よろしくお願いしたいなというふうに思いますので、検討をよろしくお願いしたいと思います。

それと、ワーカーズコープからの返還金の精算についてなんですけれども、今回精算金額が30万4千300円ということで、確認なんですけれども、これで最後ということなんですか。

○学童保育課長 はい。こちらで最後になります。

○鹿浜昭委員 令和元年から令和4年の3月までということなんで、精算金額で、それ以前はなかったということですのでよろしいんですね。

○学童保育課長 一応、時効の5年間遡って調べておりますので、その5年前が令和元年ということでございます。

○鹿浜昭委員 分かりました。

今回で精算が終わるということではありますが、是非、今後もそういった意味でこういう問題が二度と起きないよう、できれば保育所うんぬんも併せて、今後、進めていければというふうに思うんで、個人情報の問題もあるのかも分かんないんですけども、やっぱり各保育所でも何でも、カメラの設置というのも一つ方法として、いろいろな意味で情報を把握するという意味でも、当然、今人数を割増ししちゃっているというような件とかと

いうのも、ある程度把握できていくのかなあというふうに思うんで、今後そんな方向で、ちょっと検討もしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○子ども家庭部長 保育園は、私立保育園なんか特にもうカメラが入っておりますので、学童保育についても、そのようなことが必要であれば検討させていただきたいと考えております。

○横田ゆう委員 私も、この区が取り組んだ子育て世帯に関するアンケート、これを読ませていただきました。子どもの人数が理想の子どもの人数より少ないという結果で、この理由のトップは、教育や子育てにお金が掛かり過ぎるというふうに出ています。安心して子育てできる施策、教育の負担軽減をしないと、やっぱり理想の子どもも持てないという、せっぱ詰まった状況選択をせざるを得ないことが出ておりますので、是非これまで進めて非常にこの間進んできましたけれども、環境整備を今後も進めていただきたいというふうに思っています。

それであともう一つは、やっぱり物価高騰が続いて大変深刻な状況が続いています。第1回定例会で、我が党が100万円の奨学金の返済助成、これを卒業後の若者にも適用するように求めたのに対して、社会人になって支援の対象とできるように、令和7年度中に新たな制度の創設に向けて準備を進めると答弁がありましたけれども、できるだけ早急にやってほしいと思いますが、見通しはどのようになっていますでしょうか。

○学務課長 2定で条例改正の上、進めていく予定でございます。

○横田ゆう委員 2定というと6月になるので、実施はどれぐらい……

○学務課長 令和7年度冬のあたりになるかと思うんですけども、大体11月頃に募集できたらと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうことで進めております。

○横田ゆう委員 是非よろしく願いいたします。

○くばた美幸委員長 他に。

○幼稚園・地域保育課長 先ほどへんみ委員の方から御質問のありました、預かり保育の上限額の根拠でございますが、通常の無償化の保育料プラス預かり保育の補助金を足すと、認証保育所の保育認定ありの方が無償化を受けた場合に、その金額になるように設定しております。

○くばた美幸委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

————— ◇ —————

○くばた美幸委員長 次に、その他に移ります。

○長沢興祐委員 ムーミンバレーパークの報告がありましたので、ちょっと一つ触れさせていただきたいと思いますが、これ実施されたんですけれども、これを実施するに当たってムーミンの会社と足立区と理念が一体化したからここを選んだという話があったんですけれども、どういう理念でしたっけ。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 ムーミンバレーパークの子ども未来応援プログラムの理念は、いわゆるホープギャップをなくすというのが理念になっていまして、いわゆる足立区の子ども未来応援基金の根拠も、いわゆる困難な子どもたちに対する支援といったところが目的になっています。その一致で、協定の方は締結させていただいております。

○長沢興祐委員 実際どうでしょう、行ってみてどうか、それは本人たちが分かることではないと思うんですけれども、今回はアンケートの答えしか出ていないので、区としては、これらのアンケートとか実際見ていられて、どのように捉えられ

ているんでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今回の事業につきましては、対象児童扶養手当受給世帯ということで、独り親の御家庭の子どもと親御さんをお連れしたという事業になります。日頃から子どもを連れて、例えば遠出ができないとかといったような事情もアンケートの中に出てきておりますので、そういった御家庭について、これから体験とか経験の格差といったところの是正をしていくといったところが、重要な視点だというのが改めて確認できたところでございます。

○長沢興祐委員 今の話からいくと、区が狙った成果が出ているというふうに捉えられているということによろしいでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 十分ではないというふうには考えておりますけれども、一定の効果は得られたのかなというふうに評価させていただいております。

○長沢興祐委員 そこで、第2弾を実施するかどうかについて、課題等を整理してという話なんですけれども、これアンケートだけなんで、課題は何かあったんでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今回、御応募をしていただいたのが、ちょっとキャパシティの問題とかもありまして、今回は90名ということで募集を掛けさせていただいております。倍率については、2.5倍弱というところになりますので、やっぱり応募から漏れてしまった方もいらっしゃるというところが課題かなというふうに、行きたい方はたくさんいらっしゃったところは課題として捉えております。

○長沢興祐委員 今回これをやって、また次回もムーミンバレーパークという話になったときに、同じことを繰り返し体験してもらおうというもの一つかもしれませんけれども、例えば今回行った人は、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

同じものをムーミンに行くよりも親子で別な体験をさせた方がいいと思いますし、今回漏れなかった人はムーミンに行くというのは一つありだと思いますけれども、そういった点はどのように考えていますか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 こちらのムーミンの事業についても、区の子どもたちへの経験、体験を充足させる事業の一つだというふうに捉えておりますので、これはこれとして全庁的に子ども、若者への経験、体験をさせる事業というのは、展開していく必要があるだろうというふうに考えております。

○長沢興祐委員 最初理念が合致したという話を聞きましたけれども、それはスタートの入り口でいいと思います。ただ、子どもと親子の体験については、そこにとらわれ過ぎなくても、もう少し幅を広げて考える必要があると思いますから、今回の、まず1回目の体験を通して、分析をしっかりしていただいた上で、幅広くそういった親子の体験、そういったところを広げてあげられるように計画をしてほしいと思います。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今回実施した事業の課題については、整理させていただいて、よりよい事業に結びつけられるように改善の方図ってまいりたいというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 教育委員会の情報連絡の5ページに、保育士とか家庭的保育者の方々の永年勤続報償を行ったという報告が情報連絡ありました。これ8月にこの永年勤続報償案という形で報告をされていたものだと思いますが、この8月のときに、是非幼稚園の先生たちにも考えてくださいというお話をしましたが、その点についてはどのようなになっていますか。

○幼稚園・地域保育課長 幼稚園協会との協議の中で、まず初めに、今回出させていただきました預

かり保育の拡充ですとか、あとは現在今、月の保育所3万3,000円補助しているんですが、そちらの方の拡充の方を優先していただきたいという意見を頂戴しました。

○子ども家庭部長 シンプルに分かりやすく言うと、幼稚園協会の方は、要望、希望していないというような意見がございました。

○へんみ圭二委員 そうすると、これ商品券とかをお配りしているということも説明した上で、でもうちはやらないでいいよということになったということですか。

○幼稚園・地域保育課長 そのように説明させていただくとともに、東京都の方からも表彰しているということで、幼稚園協会の方からは今回は今のところは必要ないというふうに伺っております。

○へんみ圭二委員 分かりました。必要ないというんであればあれなんですけれども、ただ、先生方からすると、頂けるんならもらいたいなというところがあると思いますから、もう少し現場の方々の意見を聞く努力というのはいかがなですかね。

○幼稚園・地域保育課長 今まで幼稚園協会という協議してきた中で、今年度に関しましては各幼稚園の方にも個別に様々な要望等をアンケートしていくことを今決定しておりますので、報告させていただきます。

○子ども家庭部長 6月に幼稚園のお祭り、幼稚園協会主催のフェスタがあるんですけども、その場で私も行って、現場の先生もいらっしゃっていることですから、ちょっと話を聞いてみたいと考えております。

○へんみ圭二委員 多分アンケートにこういうものを保育園の先生にあげていますよということを書いて、いりますかと書いたら、多分みんないると思うと思いますけれども、アンケートの取り方というのもあると思いますから、是非現場の皆さん

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の意見がしっかりと反映されるようにしていただきたいと思います。

あともう一つ、今月から足立区役所の1階でおむつの自動販売機の販売が始まりました。これ非常にいいことだなと思うんですが、ただこれ見ると、メリーズのパンツMが、2枚で280円なんですね。大体今おむつか50枚、60枚で1,600円ぐらいですから、大体1枚25円とか30円ぐらいなんですけど、それが、自販機では1枚140円になってしまいます。これやっぱり高過ぎるんじゃないかなと思います。本当にせっぱ詰まった状態で個別包装されているものだから高いというのも分かるんですが、ただ、例えば3月、4月なんて足立区役所の1階の戸籍のところ五、六時間待ちですから、持ってきたけれども、もう手持ちがなくなっちゃって、売っていたからありがたいけれども、でもやっぱり1枚140円は、釈然としない気持ちになると思うんですよね。ここをもう少し安くするということはできないんですか。

○子ども政策課長 今年4月から自販機を設置させていただいております。料金につきましては、おむつ2枚で280円というのは、ネットで調べると、120円とか130円とかという情報も心得ております。ただ設置に当たりまして、事業者に割引してくださいとか、金額を安くしてくださいという、そういった設定はできておりません。しかしながら、へんみ委員からこういった御意見をいただいておりますので、事業者には何とかできないかというふうなお話、又は御協力いただけないかというお話をさせていただければというふうに思っております。

○へんみ圭二委員 安心して外出できる環境づくりのため、おむつの自動販売機を導入しましたということで、紙も貼ってありました。こうして安心して外出できる環境づくりのために、例えば事業

者の方が値引きをできないというのであれば、例えば区が半分出してあげてもいいと思うんですよね。それがやはり子どもにやさしい区役所づくりだったり、まちづくりということになると思いますから、是非その事業者との協議も踏まえて、区としてももう少し安価にできないかというところを考えていただきたいんですが、最後にいかがですか。

○子ども政策課長 今年10月から始めますポピュレーションアプローチ、そういったところで様々な御意見いただいて、様々な施策を行っております。まずはそういったポピュレーションアプローチの方を力入れさせていただいて、事業について今後、割引できるかどうかという事業については、今後の検討課題とさせていただきたい……

○子ども家庭部長 今のへんみ委員の御質問は、今の事業者に交渉してみないかということなので、交渉してみたいと考えております。

○へんみ圭二委員 せっぱ詰まった方の足元見るような、やはり感じというのは、あんまりよろしくないかなと思いますから、是非そのあたりはよく協議していただきたいと思います。

以上です。

○くばた美幸委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員長より委員の皆様へ申し上げます。

昨年6月5日付の本特別委員会における中間報告書の提出から約1年が経過いたします。つきましては、本日の委員会で一区切りとし、議長宛てに調査報告書を提出いたしたいと思っております。

なお、調査報告書の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思いますので、御了承願います。

以上をもちまして、子ども・子育て支援対策調

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

査特別委員会を閉会いたします。

午後零時21分閉会

速 報 版